HOKUGA 北海学園学術情報リポジトリ
学校法人北海学園
北海学園大学
北海商科大学

タイトル	北海道・蘭越町における馬喰（家畜商）の活動実態に関する流通経済学的考察
著者	松浦，努; MATSUURA，Tsutomu
引用	季刊北海学園大学経済論集，70(4)：1-50
発行日	2023-03-31

Hokkai-Gakuen Organization of Knowledge Ubiquitous through Gaining Archives.

《論説》

北海道・蘭越町における馬喰（家畜商）の活動実態に関する流通経済学的考察

松　浦　　努

目　次

はじめに ── 問題の所在
（1）課題と背景
（2）先行研究サーヴェイ
（3）課題の限定
1　家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷
2　北海道・蘭越町における馬産と馬匹流通
（1）蘭越町の自然・社会・経済
①　蘭越町の自然と地勢
②　人口と産業の推移
（2）蘭越町の馬産と馬匹流通
①　馬　産
②　馬匹流通
3　蘭越町における馬喰（家畜商）の活動実態
（1）馬喰（家畜商）組織の内部構造
（2）馬喰の具体的活動実態
むすび
参考文献

はじめに ── 問題の所在

現在，馬の姿を観るためには，牧場，競馬場，乗馬クラブ等，一部特定の限定された場所に行かなければ観ることができない。それでも，「馬」という動物は人間にとって愛すべき動物のようで，年間を通して様々なメディア(新聞・テレビ等)を通じて報じられており，こうしたメディアを通して馬に触れることができる。

それでは，馬が日常生活の中で普通に観られた時代とはいつ頃までのことだろうか。それは，動力耕耘機やトラクターが広く農村地域に普及し始める 1970 年から 1975 年頃までの時代であろう。

上述の通り，馬を取り巻く状況は様変わりをして，今は農耕馬の姿を観ることはほとんどない状況にある。

特に，農耕馬については，戦後，とりわけ高度経済成長期の農業近代化以前は，北海道農業の発展にとって非常に重要な生産インフラ部門だったにも関わらず，農業機械化の普及を前後してその後の急激な衰退によって，その果たした役割と意義とを顧みる機会が激減している。

だからこそ，戦後北海道農業発展のために多大な貢献をした農耕馬と，その普及に直接的・間接的に寄与していた馬喰の活動実態とを探ることに現代的意義があると思うしだいである。

（1）課題と背景

本稿は，戦後 1975 年頃までの農村地域において馬が自然な形で観られた時代の馬匹流通に介在し，その売買や斡旋・仲介をする中間商人として活動した馬喰(家畜商)の活動実態を明らかに

することを目的とする。

馬喰の活動実態を解明する対象地域は，北海道南西部に位置する蘭越町とする。蘭越町を事例研究の対象として選定した理由は，次の 3 点である。第一は，蘭越町の農業構成が古くから稲作や畑作を中心とした構造であることから，機械化という農業近代化前の時代に多くの農耕馬が存在したこと。こうした農業構造から，農耕馬の売買取引に関わった馬喰も多く存在したこと。第二は，蘭越町は筆者自身の出身地であり，中学生時代に農業を営んでいた我が家を訪れた 2 人の馬喰と呼ばれる存在に強い好奇心を抱き，それ以来馬喰の活動実態を究明したいと思い続けてきたこと。取材活動を進める上でも，或る程度土地勘のある蘭越町は，最初の事例研究地として多数の取材先を確保できると思ったこと。第三は，取材情報を多く積み上げることで，より説得力のある論述を展開できると思ったこと。

蘭越町の簡単な概略については，「2　北海道・蘭越町における馬産と馬匹流通」の最初に行うこととする。

次いで，歴史研究として「馬喰(家畜商)の活動実態」を再検証することの意義を，流通経済学的視点からもう少し確認しておきたい。本稿執筆の背景には，以下の二点がある。これら二点には，家畜商が大きく関わっている。

① 従来，馬喰(家畜商)研究は，前期的商業資本あるいは商業資本に関わる「前期的取引」に焦点化されて論じられることが多く，その果たした役割は矮小化される傾向にあった。そのため，正の側面に光が当てられることはなかった。

② 現在，北海道農業生産額の 5 割以上が酪農・畜産分野によって占められており(例．道南の八雲町は農業生産総額の 6 割が乳用牛関連，八雲町［2014］31 頁)，家畜飼養や産業動物の生体流通が北海道農業に果たす役割の重要性が高まっている。

畜産物流通は，生体流通段階と食肉(枝肉・部分肉)流通段階とに区分されるが，これまでの研究において後者については食肉卸売市場の機能分析やいわゆる食肉インテグレーションの実態分析などを通じてかなりの研究蓄積がある。しかし，生体流通，なかでも家畜市場を対象にした研究はきわめて少ない(長澤真史［1983］81 頁)。

(2) 先行研究サーヴェイ

上述の本稿の目的を達成するために，ここで家畜市場や馬喰(家畜商)に関する先行研究を踏まえ，その論点整理をしておこう。

細野誠之氏は，その論稿「家畜市場の現状と問題点」の中で，次のように論述されている。

細野氏は，まず市場の定義に関して三種類の市場を提示し，「市場という言葉は一般に三つの意味をもっている。まず第一は具体的市場であって，例えば青果市場・家畜市場・中央卸売市場のように一定の場所において取引者が多数集まって商品売買を行う具体的な組織で，いわば「目に見える市場」である」(細野［1958］183 頁)，と定義している。

その上で細野氏は，「……長い歴史をもつ家畜市場における家畜取引は伝統的な方法(前近代的な取引方法特に袖の下取引)によって行われていた。しかし明治以後になり……伝統的取引の近代化・合理化に対する農業者側の要求が高まり，……遂に明治 43 年家畜市場法が制定されるに至ったのである。……このような法制的規制が行われたが，家畜取引は依然最も流通合理化の遅れた部門としてとり残されていたのである。」(細野［1958］183 頁)と述べ，家畜取引という商行為に伴う前近代的な側面があることを指摘している。

細野氏の論稿は，和牛流通における家畜市場の実態把握をその主要論点としているが，家畜市場と和牛生産農家との関係性，あるいは生産農家の地域に根差して活動している馬喰と生産農家との関係性にも視点を置いているので，筆者の目指す馬匹取引に関する問題意識とも共通する部分が多い。

例えば，「このように産地せり市場の段階を除いては市場取引以外の厩先(まやさき)取引（家畜商と農家の庭先における直接取引）がきわめて大きな役割を占めていることがわかる。……むしろ市場取引の発達は不十分で庭先取引慣行は根強く残っているのである。」（同上，184 頁）と述べ，家畜商と家畜生産農家との庭先取引慣行が根強く残っていることを指摘している。

上述の厩先取引と庭先取引との意味合いの違いについては，後述したい。

また，「家畜商間の場外取引は市場開設者が禁止しながらもこれを統制することができないのである」（同上，185 頁）。更に，「……販売・購入とも直接家畜市場を利用する割合は極めて少なく，家畜商が強固な地位を占めている。また農業協同組合等による販売，購入の利用度も著しく低い。この関係を家畜別にみると役肉用牛(和牛)と馬は大体同じ傾向であるが，乳牛においては家畜商の利用率が低くなっている」（同上，185 頁），とも記している。

それでは，畜産農家の家畜市場利用率は，どうして低いのであろうか。その理由について，細野氏は「このように農家の市場利用率は極めて低いが，その理由は一つには農家と仲介人としての家畜商との関係が密接であること，次に家畜取引が独特な袖の下取引（特に成牛）によって行われており，農業者が市場で有利に取引を行うことが難しいことによるものと思われる」（同上，185 頁），と述べている。

要するに，細野氏は農家の家畜市場利用率が低いのは，家畜商と農家との関係が密接過ぎることと，取引方法としての袖下取引とにあることを主張しているのである。しかし，細野氏のこの論稿には家畜商と農家との関係が何故強固なのか，袖下取引とは具体的にどのようにして行われるのか，ということについての補足解説は見られない。

ただ，家畜商(馬喰)と得意先農家との間には「密接な結びつきがあり家畜商は農家の家畜の売買交換から飼養技術についても指導を行っている地方が多い」（同上，189 頁），との記述からは，農家による家畜商への信頼関係もあることを示唆している。

以上，細野氏による和牛市場と家畜商とをめぐる論述内容を整理してきたが，要約すると，細野氏の主張の中心は和牛取引に限定したものであるが，その問題点は，和牛売買取引に当たって必ず家畜商が仲介的な役割を担い，生産農民と市場とを隔離させていることにある，ということに集約される。

細野［1958］の冒頭で「筆者は昭和 29 年から 32 年までの間において中国地方の各県における家畜市場の実態調査を行い，同時に九州地方各県の市場に対して郵送法による調査を行った」（同上，183 頁），と断っているのであるが，その調査票の具体的提示がないので，それがあればより俯瞰的に調査結果に関する論証を読むことができたと思う。

次に，栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』の「第九章 家畜商と農民」の執筆を担当された菊地昌典氏の論稿をレビューしておこう。

菊地氏は，「家畜の流動に寄生し，家畜市場を中軸に農民間の家畜の搬出入を行っているものが，馬喰(ばくろう)と呼ばれる家畜商である。家畜商はかつては家畜の全流通機構を独占していたがため，畜産の発展に大きな影響力をもちつづけてきた。そのため畜産対策は家畜商対策を無視してはありえなかったのである」（菊地［1962］，266 頁），との認識の下，まず家畜商と家畜市場とにつ

いて，その歴史的過程を跡付けている。

上記の視点については，筆者による本稿の「1　家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷」の個所で詳説する予定である。

菊地氏は，家畜商をめぐる問題の本質を「……家畜商の規模の零細性，流通家畜頭数に比しての家畜商の数の多さは，現在でも流通機構の近代化の大きなガンとなっていることは否定できない。結局，家畜商に対する畜産家の非難は，流通を家畜商が牛耳り，農民の生産家畜を買いたたき，家畜飼養に対する農民の熱意を失わせ，結果として畜産を衰退せしめることを憂慮することから発したものであった。」(同上，268 頁)，と鋭く指摘している。

菊地氏の問題追及は更に切り込み鋭く続き，「家畜商の社会を閉鎖的というのは，もっぱら取り引きに際して用いる袖下取引によるものであり，この特殊な取引法に習熟していないかぎり市場で自らの子畜を販売したり購入したりすることは不可能に近い。……それだけでなく，農家は一定の家畜商の継続的な支配下におかれて厩先(まやさき)を形成する。これは家畜商の得意先を意味する言葉であるが，一般商人の得意先というような意味ではなく農民から家畜交換の白紙委任を受けている家畜商の縄張りを意味するものであり，家畜商の勢力はこの厩先数によって決定されるのである。この場合の家畜商と農民の関係は決して平等な相互互恵的なものではありえない。」(同上，269 頁)，と主張している。

家畜商は，畜産家である厩先を巧みに自己の支配下に抱え込み，その「目的は牛馬を頻繁に移動させ，その中間利潤を手中に収めることを指向する」(同上，269 頁）のである。

「家畜流通の非近代性が指摘される根本理由は，生産者が市場において価格を決定する社会経済的条件が作られていないことにある。その一つの構成要素として袖下取引が指弾できるのであって，袖下取引をセリに替えれば一挙に農民が市場に進出できるというものでもない。「緊急畜産センサス」によっても，家畜商を通じて家畜を販売する農業集落［の割合］は異常に高い。……いかに家畜商［へ］の依存度が高いかが分かるであろう。」(同上，276 頁―引用文中の［　］内の語句は，筆者による挿入。以下同じ)。

上述の通り，菊地氏は「第九章 家畜商と農民」の「一 家畜の流通と家畜市場」の節において，とりわけ家畜生産農家と家畜商との不条理な関係についてその本質に迫る叙述をしている。

ただ細野氏と同様，菊地氏の論述展開においても，問題視されている馬喰の袖下取引の具体的方法についの言及や，実際に馬喰として活動した人からの聞き取り調査や，馬喰を通して家畜を売買した農民の直接の声を論拠とした論述は見られない。

産業資本確立期における農家経済周辺における市場機構近代化政策に関する論稿を残されている渡辺信一氏の研究についてもフォローしておきたい。

渡辺氏は，当時の農村地域における取引状況について，以下のように述べている。

> ……，取引の過程そのものに，先資本主義的な多くのものが絡みついていた。(1）市場の情況についての知識，商品に対する鑑識力の相違は，商人による欺瞞という要素を取引に参加させることがしばしばである。(2）取引関係が或る程度堆積するとそこに一種の義理合いができ上がり，その時々の算盤一つで商人の選り喰いなどすれば，何か不義理，不人情な仕打ちででもあるかの如く相手も思い自分自身としても亦平気では済まされないといった非合理な心性が農民の間に伝えられていた。(3）更に，一歩を進めて強請脅迫等による押売り押買いすら稀とはいえない市場分野すらあった。／こうした特徴をこの時期において代表

したものが，肥料と家畜とくに牛馬の取引である。肥料に関する問題の中心は他物の混合であり，……（渡辺［1964］15〜16 頁—／は引用文中の行替えを示す。以下同じ)。

渡辺氏は，上述の通り産業資本主義確立期における農村地域における商品取引関係で最も問題視されたのは，肥料と牛馬とをめぐる売買に伴って発生していた詐欺まがいの商行為であることを指摘している。

渡辺氏は，牛馬取引に関して明治末期に公表された農商務省農務局の一調査書を引用して，その一部を以下のように提示している。

農家は直接市場に牽出して販売するは殆ど稀にして，多くは牛商に販売又は交換するを常とす。而して売買するに当りて牛商は仲間の媒介を以て取引するなり。価格の設定は所謂『袖の下』と称し，当事者相互手指を袖中に入れ価を定むる方法にして若し売主に於いて買主の手指にて示す価格を以て売却せざる場合あるときは百万強迫至らざるなく甚しきは腕力を以てする場合少なからすと云う。要するに此間に行はるる価格の設定は実に曖昧にして幾多の弊害あるは事実なるか如し」(「本邦都市に於ける牛肉の需要と供給」明治 45 年刊，51 頁)。—渡辺［1964］17 頁。

農商務省発行の上記調査書は，牛商に関する記述ではあるが，記述内容からその当時，明治政府が家畜商(馬喰)の実態をかなり克明に把握していたことが分かる。その具体的方法が今一つ詳細ではないとされている「袖下取引」についても，手指を使用することが時の政府によって認識されていたことは興味深い。

最後に『畜産発達史 別篇』の執筆陣の一人としてその出版に関わった宮坂梧朗氏の論稿を見ておきたい。本書は，農林省畜産局の編集によって 1967 年，中央公論事業出版から発刊されたものである。執筆陣は，いずれの方々も当時の我が国における畜産学諸分野の大家とされる研究者によって著された一冊で，本稿が対象とする家畜商や家畜市場を論じる上で見逃すことのできない重要な論稿集である。

これから先行研究として見るのは，宮坂氏によって執筆された「第二部 畜産物市場構造の変遷」の中の「第一章 家畜商の史的形成と実態　第一節 家畜商の形成」と，「第二章 家畜市場の整備　第二節 家畜市場の形成と再編・近代化」とである。上掲書において，宮坂氏はこれ以外の諸章の執筆も担当しているが，ここでは本稿の目的に資すると思われる上記二章の論述を中心にレビューしておきたい。

第一章第一節の「第 2 項 明治期以降の博労批判」の個所で，宮坂氏は以下のように述べている。

明治維新を契機として，政府は諸般の旧慣を打破したが，博労に対する慣習にまで顧みるいとまもなく，事実等閑にふし，鑑札下付に冥加金（鑑札税—雑税）を徴収するのみであった。／したがって，博労は上からのいわゆる与えられた名誉と利益とを剥奪されることとなった。ことに維新変革後の社会情勢は，新制度のもとに諸事万端が変わり，ますます複雑となり，物価は高騰するし，彼らの生活基盤も次第に脅かされるに至ったのである。それゆえに，博労も農家に対する牛馬斡旋の責任や義務の観念も薄らぎ巧利的にならざるをえない状態に追

い込まれてもいたと思われる。／そのような社会変革の過程で，博労たちは，馬喰渡世などと呼ばれるような奸手段，たとえば瞞着や詐欺的行為を商略として常套手段にもし，世の擯斥を買うように落ちていったことも否めない事実であったらしい。清水喜重も「たしかに，むかしの馬喰，われわれの先輩の中には，でたらめな，やくざな連中がいて人さまに迷惑をかけたことが多かった」と述懐し，「博打(ばくち)に浮き身を労する者ともいわれたのである。飲む，打つ，ケンカの常習 —— これが世間からきらわれる理由にもなった」と認めるのである（宮坂［1967］538 頁)。

それでは，馬喰はなぜ上記のような社会的批判を浴びる商行為を行ったのか。その背景について，宮坂氏は以下のように分析している。

……，免許下付家畜商数の漸増に伴い取扱規模の矮小化をきたし，より多くの口銭（子方の場合は労賃範疇に過ぎまい）を取らなければ生計が立たない。ここに勢い子方の［家畜商］の兼業階層が悪辣な手段を弄することが常套手段となりかねない生産関係に置かれていると言えよう。／ことに無免許のいわゆる「もぐり」による密売買が，その跡を絶たないと見られているが，ともあれ，地廻りの末端家畜商は，同業者とのせりあい状態と，一方卸問屋の大家畜商からは，家畜買集めの資金調達面，その他でいろいろな関係に立っている。／したがって，ともすると社会的な批判は，これら末端の零細家畜商に集中し，案外，背後の生産関係には風当たりがそれる，と識者は言うのである。いずれにしろ，農家は家畜市場からほとんど切断され……，各農家は全く市場から相手にされないことにある（宮坂［1967］550 頁)。

上記の宮坂氏の言説は，肉用牛取引を想定したものであるが，馬匹の生体売買取引にもほぼ当てはまることであろう。

更に宮坂氏は，戦後の家畜市場近代化の歩みと実態とに触れて，昭和戦後期の再建・復興過程においても，家畜市場と家畜商とに関わる問題点は一向に前進していない，という認識を示している。戦後これらの問題に対する論議は少しずつではあるが深まってきたとはいえ，現実への働きかけにおいては見るべき成果はなく，論議はまさに往きつ戻りつカラ回りの感が深い，と嘆いておられる（宮坂［1967］618 頁参照)。

（3）課題の限定

以上，家畜市場・馬喰(家畜商)に関する 4 人の先行研究を概観してきた。家畜市場と家畜商とに関する 4 人の基本認識に大きな隔たりはないと思われる。そしてそのほとんどの論述においても，論拠とされているのは各種文献に基づいた文献論証が中心を成していることも共通している。細野氏と宮坂氏の論述には，一部限定的ではあるが，現地実態調査（郵送法による調査を含む）と，取材による証言とがその論拠とされている。この点については，評価しなければならないだろう。

しかしながら，4 人の先行研究には，特に家畜商(馬喰)の実態解明に関して不十分な点がある。例えば，家畜商特有の取引方法である「袖下取引」についても，指を使うといっても具体的にどのように指を使って商行為をしていたのか，あるいは「庭先取引」での具体的やり方はどのよう

なものだったのか，また家畜の売買契約が成立した場合に，家畜商(馬喰)と農家との間でどのような金銭の授受がおこなわれていたのか，といった点は未だ未解明の状態といってよい。

従って，筆者は4人の先行研究者の研究を踏まえた上で，フィールドワークを通して家畜商(馬喰)についての取材活動から得られた証言分析による実態解明に取り組みたい。そのことを通して，上記4人の先行研究者の今少し具体的でない馬喰(家畜商)の実態解明のすき間を埋めることにつながると思うからである。

上述の証言分析による馬喰の活動実態の解明を本稿の一次的命題とするなら，二次的命題としては，馬喰が商取引の対象とした馬匹（特に農耕馬）がかつて果たしていた役割と意義とを再確認することを通して，現代農業の在り方に建設的な問題提起をしうる点がないかを探る，という副次的含意を抱懐している。

なお筆者による本稿が対象とする馬匹は，農耕馬等のいわゆる産業用馬を中心としており，サラブレッドや重種輓馬による競馬用の馬匹取引，馬肉用馬匹の取引についてはその叙述を必要最小限度にとどめたい。

1　家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷

前節の「問題の所在」で確認されたように，家畜市場と家畜商とに関わる問題は家畜商，家畜市場両者が利害対立的な立場にあることに起因している。従ってこうした原因の性格により，今日まで家畜市場，家畜商問題はなかなか改革が出来ずに推移してきたのである。

しかしながら，この問題解決の基本視角は，家畜商(馬喰)の家畜売買への介入をできるだけ排除し，家畜市場での家畜取引を公正なものにする，というものである。つまり，実質的に家畜生産者が直接市場へ参入することを公正化しようとする試みである。

ところが，前述の通り，家畜商と家畜生産者との断ちがたい密接な関係の存在と，家畜生産者である農家がかなりの割合で馬喰を兼業しているという実態とがあることにより，この種の問題解決を難しくしているのである。この点に触れ，菊地氏も「家畜商の対策をより複雑ならしめている要素の一つとして，家畜商を兼業として営んでいる農民がきわめて多いことがあげられる」(菊地［1962］271頁)，と分析している。

以下において，表1を通して明治期から続く家畜市場と家畜商とに関する法制史をたどりながら，この問題に対する施策の歴史的推移を見てみよう。

表1　家畜市場，家畜商関係法制史

全　国		北　海　道	
1910(明治43)年3月	**家畜市場法** (法律第1号)	1911(明治44)	**家畜市場法施行細則** (庁令第16号)
12月	**牛馬商取締規則** (農商務省令第27号)		**牛馬商取締規則施行細則** (庁令第17号)
		1924(大正13)年	**牛馬商取締規則施行細則** (庁令第136号)
1932(昭和7)年10月	牛馬商取締規則改正		
		1938(昭和13)年	幼駒糶売規則(庁令第6号)

1941(昭和 16)年 9 月	**家畜商取締規則** (農林省令第 69 号)	1941(昭和 16)年	**家畜商取締規則施行細則** (庁令第 135 号)
	牛馬商取締規則廃止 ↓ 試験制度による家畜商取締規則施行	1941(昭和 16)年 11 月	牛馬商取締規則施行細則廃止
1947(昭和 22)年末	試験制度による上記規則失効 →自由市場化へ		
1948(昭和 23)年	家畜市場法廃止		
1949(昭和 24)年 6 月	**家畜商法** (法律第 208 号)	1955(昭和 30)年	**家畜商法施行細則** (規則第 109 号)
1956(昭和 31)年 6 月	**家畜取引法** (法律第 123 号)	1956(昭和 31)年	**家畜取引法施行細則**(規則第 169 号)
2005(平成 17)年 7 月	家畜商法最終改正 (法律第 87 号)		
2013(平成 25)年 6 月	家畜取引法最終改正 (法律第 44 号)		

出典：北海道立総合経済研究所編『北海道農業発達史下巻』，農林省畜産局編『畜産発達史別篇』，岡山県畜産史編纂委員会編『岡山県畜産史』，扇元敬司他編『最新畜産ハンドブック』より作成。

表 1 には提示されていないものであるが，明治維新政府設立後の 1870 年 3 月に実は「鑑札制度」というものが制度化されている。よって，この「鑑札制度」についてまず触れておこう。

明治維新から第 1 回国会開設頃までに全国的規模をもって牛馬売買営業者の免許，鑑札制度を整備して，これに鑑札税を課徴しつつ畜産施策の財源に充当し，中央集権政府の威令をしくことに努めている。中央政府のこの動きに応じて北海道，東北の各県も牛馬売買規則を定めて，それぞれ売買代金の歩合金をもって地方財源に充てる施策を講じて，勧農牧畜政策の揺籃期からこれの具体化への端緒をつかもうとしている。北海道において「牛馬売買規則」が制定されたのは，1878(明治 11)年のことである（宮坂［1967］608 頁参照)。

明治初期以降，家畜商対策は上記の「鑑札制度」を中心に行われた。この制度に基づく鑑札免許制はその後数回の改正を経たが，その内容は無鑑札者の営業禁止をねらったものであり，無鑑札営業を犯した場合は，牛馬の取り上げおよび免許料の 10 倍の科料が課せられることになっていた。だがこのような政策は，結局「鑑札」さえ取得すればどのようなこともできることでもあった。鑑札の下付は届出制であり，許可制ではなかったからである。また無鑑札の場合でも，閉鎖的な社会を形成し，農村地域に大きな影響力を持つ家畜商(馬喰)を摘発することは，容易なことではなかったのである。こうして明治以降現在に至るまで，家畜商(馬喰)に対する社会的非難の声は止むことがなかった（菊地［1962］267 頁参照)。

家畜商対策の上記のような施策効果の不十分さから，表 1 のような本格的な法制化が実施されるに至ったと考えられる。

それでは，以下において家畜市場史，家畜商史上特に重要な画期となった法規の内容やその法制化の背景について考察していこう。

1870 年に制度化された鑑札制度が様々な問題を抱えながらも 40 年経過した 1910 年 3 月に，鑑札制度下の諸問題を解決すべく制定されたのが家畜市場法であり，同年 12 月に制定されたのが牛馬商取締規則である。

家畜市場は，1910年に制定された家畜市場法によって法的な存在となり，1948(昭和23)年まで警察取締的法規の下に存在したが，戦後の新憲法下において同法は廃止となり，それ以来，道県条例などによる許可制度を取ったところもある（宮田育郎［1992］1448頁)。

この家畜市場法は，1912(明治45)年の改正を経ただけで，大正・昭和を経て最近まで実効を持ち続けたものであった。「家畜市場法」は結局，従来全く放任されていた市場に対して，市場開設には地方長官の許可が必要であり，その経営主体の責任を重視する内容を持っていたが，その主体は市場業務規定を定めて申請すれば，家畜商であるか否かには少しも関係がなかったし，売買方法もまたセリまたは入札等という規定は全くなく，野放しの状態であった（菊地［1962］269～270頁)。

本法の制定に対応する形で北海道に施行されたのが，1911年の家畜市場法施行細則である。

更に家畜商の取締りは，「家畜市場法」の実施と同じ1911年「牛馬商取締規則」として施行された。明治以降実施されていた不十分な鑑札許可制は，ここに初めて整備されたものになった。……この取締規則の本意は，悪質な家畜商の淘汰によって漸次的に家畜商の数を減少させ，家畜取扱頭数の増大を図り，間接的に農民の保護をねらったものであった。この「牛馬商取締規則」はやがて1941(昭和16)年の「家畜商取締規則」に，更に1949(昭和24)年の「家畜商法」に発展してゆく（菊地［1962］270～271頁)。

それでは，1949年に制定された家畜商法について確認しておこう。

家畜商とは，「家畜商法」によれば，家畜である牛・馬・豚・羊・山羊の売買もしくはその交換，斡旋を行う者をいう。家畜商法によって免許を下付された家畜商は，1960(昭和35)年現在73,467人であり，その内法人組織は1,306で，1.8%を占めるに過ぎず，残りの全てが個人営業である（菊地［1962］271頁)。その後の家畜商の変遷について言うと，『畜産大事典』の執筆担当者である白根亨氏によると，「1975(昭和50)年末における家畜商の免許登録者数は，58,856人で，近年登録数に大きな異動は見られない」，ということである（白根［1992］1490頁)。

本法の制定当時の状況としては，農家における家畜の生産は副業的なもので規模がきわめて小さいことから，取引は主に農家の庭先で行われ，かつ農家の家畜売買に関する知識が乏しく，不当な買いたたきを受けたり，代金決済にかかる争いが絶えないといった状況が見られた。このため，一部の悪質な業者を排除し，家畜商自体の資質向上と社会的信用の向上が強く求められていた。

本法は，このような状況を背景として，家畜商について免許，営業保証金の供託などの制度を実施して家畜商業務の健全な運営を図り，家畜取引の公正を確保することを目的に制定された。

家畜商免許は，法定の資格要件を備えかつ欠格要件に該当しない者に対して，都道府県知事から与えられるものである。

資格要件としては，①都道府県が開催する家畜の取引業務に関し必要な知識を修得させることを目的とする講習会の課程を修了した者，②家畜取引の業務に従事する使用人その他の従業者として前述の講習会の課程を修了した者を置くもののいずれかとされている。

また，欠格要件としては，禁固以上の刑に処せられた者及び他の要件が規定されている（以上，扇元敬司他編［2014］591～592頁参照)。

国法である「家畜商法」を北海道において施行・実施するために制定されたのが，1955年の「家畜商法施行細則」である。

最後に，1956年6月に制定された「家畜取引法」について確認しておきたい。

本法の目的は，家畜市場における公正な取引と適正な価格形成とを確保するため，必要最小限

度の規制と地域家畜市場の再編整備を促進し，これにより家畜流通の円滑化を図り，畜産の振興に寄与することである。

主要内容は，①家畜市場の登録，②家畜市場に対する一定の規制，③地域家畜市場の再編整備の推進となっている。

本法でいう家畜市場とは，「家畜取引のために開設される市場であって，つなぎ場と売場を設けて定期的または継続して開場されるもの」である（以上，扇元敬司他編［2014］590～591 頁参照)。

この「家畜取引法」の内容は，規制程度の緩急はあれ，家畜市場における農民の進出を企図したものであった。特に本法は，旧来の地方条例によってわずかに保持されていた子畜のセリ売買を一挙に成畜のセリ売買にまでその範囲を拡大したという点で大きな意味を持っている（菊地［1962］283 頁)。

この「家畜取引法」を北海道に適用するために制定されたのが，同年 1956 年の「家畜取引法施行細則」である。

ここで，家畜市場と家畜商とに関する法制史を概観し，それぞれの法規制化の要点を押さえておきたい。

家畜市場に関する法規制のポイントは，以下の点にある。

（1）家畜売買取引に対する家畜商(馬喰)の介入を極力排除できるようにすること。

（2）家畜生産農家が家畜商に依存せずに，できるだけ開設市場において公正な家畜取引ができるようにすること。→家畜生産農家の保護

（3）従来「庭先取引」が中心であった成牛の取引も子牛取引と同様に，市場でのセリ売りに切り替えようとしたこと。

（4）家畜市場における家畜の適正価格を確保すること。

（5）家畜流通の円滑化を図り，畜産振興を期すこと。

家畜商に関する法規制の主眼は，以下の点にある。

（1）家畜商の営業許可を「届出制」から「許可制」にしようとしたこと。

（2）家畜商免許取得に際し，それなりの専門的知識の修得と講習受講とを義務づけたこと。
→悪質な家畜商を排除し，家畜商自体の資質向上と社会的信用の拡大化

（3）法規定に違反した場合には，ペナルティを課すようにしたこと。

このように見てくると，家畜商(馬喰)は遵法精神に乏しい商人であるような印象を受けるのであるが，果たして最初からこれらの職業階層は社会的非難を浴びる存在だったのだろうか。

そこで，家畜商(馬喰)と呼ばれる職業人の歴史的起源と由来とを尋ねてみよう。

この点について，宮坂梧朗氏は，以下のように述べている。

> 家畜商の起源・沿革は，きわめて古いものらしいが，なお信憑しうる定説を聞かない。その語義も時代とともに変わっている。／俗にいう「ばくろう」という字義は，本来“午玄人”（うまくろうと）から来たとの説があり，牛飼い・馬飼いの玄人の意だとされる。／また「伯楽」は「博楽」とも書くものがある。周知のごとく，伯楽は牛馬の相を見分け獣医の資格を兼備していた者とされる。／この牛飼いとか，伯楽と敬称された時代が，いつからいつ頃まで続いたものか，明かでないが，徳川末期の古文書に見るところでは，「博労」（ばくろう）と使われているものが多い。／［しかし］その後にか，馬苦郎とか馬苦労，馬口労など

と，敬称は次第に崩れ，ついに馬喰どもと，かの江戸末期にたむろした賤徒の一団を想わされる呼び名に落ちている。本来，牛馬を商い世を渡る家業に，その卑賤などあろう筈もないのに，なぜこんな雰囲気を連想させたのであろうか。それにはそれなりのいわくがあり，そこにきわめて巧みな封建の深慮が秘められていたことも見逃せまい。……／また，牛馬等の健康診断，年齢，妊娠等の判定技術が，明治・大正期を通じて科学的に十分基礎づけられていなかったことにも，汚名の一端があったと想われる。(宮坂［1967］529～533 頁)

封建制の時代から幕藩体制期を経て明治・大正期までの「馬喰」の在り方やそれを取り巻く社会的環境が，もし上記のようなものであったとするなら，昭和期とりわけ戦後期に，北海道・蘭越町で活動を展開した「馬喰」と呼ばれた人々の活動実態と，彼らと関わった地域社会の馬喰に対する視線とはどのようなものであったのだろうか。以下の行論において，現地の人々への取材内容の分析・考察を通じて，こうした設定課題に対する解明に努めたい。

2　北海道・蘭越町における馬産と馬匹流通

(1) 蘭越町の自然・社会・経済

①　蘭越町の自然と地勢

蘭越町は，後志(しりべし)総合振興局(旧後志支庁)管内のほぼ中央にあり，北西部の一部は日本海に面しているが，その他は黒松内町・寿都町・岩内町・共和町・倶知安町・ニセコ町及び胆振総合振興局(旧胆振支庁)管内豊浦町と接しており，周辺 7 ヶ町村に囲まれている。

北東部の山岳地帯には雷電(らいでん)山（1,390 m），目国内(めくんない)岳（1,203 m），チセヌプリ（1,134 m），イワオヌプリ（1,154 m），ニセコアンヌプリ（1,309 m）などの連山がそびえている。これら 1,000 m 級の山々が連なる連峰は「ニセコ連峰」の一角を占めており，1963(昭和 38)年 7 月 24 日厚生省の告示により，「ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園」に指定された地域の一部をも構成している町である。これらの連峰はそこから町の中央部を流れている尻別川（1 級河川，全長 125.7 km）に向かって，しだいに傾斜地を形成している。

町内にはいくつかの丘陵地が起伏しているため，特に平野というべきものはないが，東部から流れる尻別川，その支流である昆布川，ニセコアンベツ川，南部川，目名川，目国内川などの流域はやや平坦で，地味が肥沃なので農耕に適している。(以上，蘭越町［1964］ 1 頁， 4 頁参照)。

蘭越町は，札幌市郊外の山地を水源地とする尻別川が日本海に注ぐ河口部からその流域に沿って出来た沖積地に先人が入植し，開墾された農村であると言ってよいであろう。町全体の地勢環境を簡単に表現するなら，尻別川両岸沿いに広がる沖積地である，やや平野部に近い帯状地域が，北東部のニセコ連峰と反対側の山岳地帯とに挟まれた盆地状の土地に町全体が展開している，ということができる。

町の総面積は 449.68 km^2 で，唯一の市である小樽市を含む後志総合振興局管内 20ヶ市町村中，最大である。面積以外の地勢データは，以下の通りである。

位　置：東経 140 度 21 分～140 度 39 分，北緯 42 度 42 分～42 度 54 分
東西間・南北間の広さ：東西 36 km，南北 56 km（以上，蘭越町［1964］ 2 頁参照）
平均気温：8.0℃／年間，降水量：1,454.0 mm ／年間，日照時間：1,368.6 時間／年間

最高気温：32.8℃／年間，最低気温：－22.2℃／年間，最深積雪：163 cm／年間
（以上，2018 年　札幌管区気象台データ）

筆者は，2019 年夏，本稿の起点となる取材活動を町内数地区で行った[(1)]のであるが，車で走ってみて分かったのは，蘭越町は予想以上に広大な面積を有する町であるということである。当町は，札幌市から約 100 km 程の場所にあり，車で約 2 時間である。

蘭越町の位置を示す概略図は，以下の通りである。

北海道全体の中の位置　　後志管内の位置

図 1　蘭越町の位置

注（1）　この取材活動は，拙稿［2020］「明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論」『研究年報』（北海学園大学大学院経済学研究科）第 20 号を作成するために行ったものである。当時 94 歳であった実父の案内により，主に蘭越町南西部諸地域で営農活動をされてこられた 5 戸の農家を取材させていただいた。この 2019 年夏の取材活動が起点となって，本稿の作成へとつながったという意味で，それは筆者にとって意義深い取材活動となった。

②　人口と産業の推移

ア　町の成り立ち

蘭越町の開拓の歴史はかなり古く，開拓の鍬（くわ）が下ろされたのは，上記の尻別川流域の両岸地帯であった。松浦武四郎の「西蝦夷日誌」によれば，今から約 400 年程前の 1615（元和元）年から寛保期（1740 年代初期）にかけて，さらには安政期の 1850 年代半ば頃にかけて，尻別川河口部の漁業地であった「尻別（しりべつ）」から同川の上流地域へと次々と移住者が入り，開墾された（蘭越町［1964］ 1 頁参照）。

蘭越町は，1954（昭和 29）年 12 月 1 日の町制施行に伴い，前身の南尻別村（みなみしりべつむら）から町名を改称して蘭越町となった（蘭越町［1999］57 頁）。以来，農業を基幹産業としながら歩み続けている町である。

イ　人口減少と第一次産業就業人口の減少

1954 年の町制施行以来，蘭越町の人口は減少し続けている（表 2-1）。

表 2-1　蘭越町の人口推移

年　　次	人口総数（人）	前期比増減率（%）	ニセコ町の人口推移
1955（昭和 30）	13,228	—	8,435（狩太町）
1960（昭和 35）	12,508	− 5.4	7,838（狩太町）
1965（昭和 40）	11,318	− 9.5	7,086
1970（昭和 45）	9,406	− 16.9	5,725
1975（昭和 50）	8,574	− 8.8	5,003
1980（昭和 55）	8,055	− 6.1	4,567
1985（昭和 60）	7,553	− 6.2	**4,593**　+ 0.6%
1990（平成 2）	6,986	− 7.5	4,511
1995（平成 7）	6,450	− 7.7	**4,641**　+ 2.9%
2000（平成 12）	6,215	− 3.6	4,553
2005（平成 17）	5,802	− 6.6	**4,669**　+ 2.5%
2010（平成 22）	5,292	− 8.8	**4,823**　+ 3.3%
2015（平成 27）	4,843	− 8.5	**4,962**　+ 2.9%
2020（令和 2）	4,568	− 5.7	4,695

出典：総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。
備考：前期比増減率の数値は，小数第 2 位を四捨五入，百分率は以下同様に処理。

国勢調査によれば，1955 年の 13,228 人をピークに，2020 年には往時の約 6 割 5 分減の 4,568 人となっている。人口のピークについては，住民登録人口台帳によると 1956 年の 13,638 人となっている。

他町村同様，65 歳以上の高齢者は 1955 年の 692 人（人口総数に対する割合は，5.2%）から，1995 年の国勢調査時には，1,565 人（人口総数に対する割合は，24.3%）にまで増加し，蘭越町においても人口の高齢化が進んでいる（以上，蘭越町［1999］57〜58 頁参照)。2019 年 4 月 1 日現在の住民基本台帳によると，老年人口(65 歳以上)は 1,803 人となっており，その後更に高齢化が進んでいる（「蘭越町　ポケット統計 2020」参照)。

1955 年以降の蘭越町の人口動態を観察，考察する上で参考となるのが，同町と隣接するニセコ町の人口動態である。よって，表 2 − 1 にニセコ町の人口推移も併記した。

1955 年から 5 年ごとに実施された国勢調査の両町の人口統計を観てみると，以下のことが分かる。

1955 年から 2020 年までに蘭越町の人口はおよそ約 6 割 5 分減少したのであるが，ニセコ町における同期間の人口減少率は，約 4 割 4 分程度ですんでいる。しかも，1955 年から 2010 年の国勢調査までは，蘭越町の人口が一貫してニセコ町の人口を上回っていたのであるが，2015 年実施の国勢調査で初めてニセコ町の人口が蘭越町のそれを上回った。更に，2015 年国勢調査による人口が 2010 年国勢調査から増加したのは，後志総合振興局管内市町村（1 市 13 町 6 村）中ニセコ町（139 人増加）のみで，増加率は 2.9%となっている。

これには様々な要因が考えられると思うが，その要因の一つとしてニセコ町への外国資本によるリゾート地開発とそれに伴う外国人の移入とが考えられる。いずれにせよ，大事なことは，両町行政担当者やそれぞれの町民の「町づくり」に対する意識の在り方や，そこに住む人々が自然環境を含めいかに住環境としての町に納得し，愛着を抱きながら生活しているかではないだろうか。[(2)]

次に，蘭越町の第一次産業就業人口の推移（表 2-2）についても観ておきたい。というのは，本稿の主題が蘭越町における馬産と馬匹流通とに関わる論稿であるからである。

表 2-2　蘭越町の第一次産業就業人口（15 歳以上）の推移

年　　次	就業者総数(人)	農　業	林　業	水産業	第一次産業就業人口	
1955(昭和 30)	6,188	4,670	44	46	4,760	76.9%
1960(昭和 35)	6,063	4,314	45	29	4,388	72.4
1965(昭和 40)	5,606	3,294	33	16	3,353	59.8
1970(昭和 45)	4,974	2,883	33	17	2,933	59.0
1975(昭和 50)	4,438	2,163	32	13	2,208	49.8
1980(昭和 55)	4,212	1,692	83	14	1,789	42.5
1985(昭和 60)	3,941	1,622	36	12	1,670	42.4
1990(平成 2)	3,653	1,299	42	16	1,357	37.1
1995(平成 7)	3,390	1,054	35	12	1,101	32.5
2000(平成 12)	3,176	790	15	10	815	25.7
2005(平成 17)	2,856	771	37	11	819	28.7
2010(平成 22)	2,575	686	60	10	756	29.4
2015(平成 27)	2,388	627	51	6	684	28.6
2020(令和 2)	2,386	519	44	4	567	23.8

出典：総務省統計局「国勢調査」各年版より作成。
備考：就業者総数に対する第一次産業就業人口の構成比は，小数第二位を四捨五入。

表 2-2 から分かるように，第一次産業就業人口の中で，蘭越町の基幹産業となっているのが米作りを中心とする農業である。しかしその農業就業人口の割合が，年々減少している。就業者総数に対する農業就業人口の割合が，1955 年の 75.5%から 2015 年には 26.3%にまで減少している。

その理由としては，①基盤整備や機械化が進み，一世帯当たりの耕作面積が拡大したこと，②機械の導入により，人手による労働力が減少したこと，③畑地として耕作していた丘陵地の農家が離農したこと，などが挙げられる。

これに対し，第二次・第三次産業就業人口の割合が増加している（以上，蘭越町［1999］60～61 頁）。

次節のテーマである蘭越町の馬産と馬匹流通との関連で上記の人口減少，とりわけ農業就業人口の割合減少は，馬産農家の減少や馬匹取引に関わる農家の減少とも密接に関わってくるであろう。このことについての分析は，次節で行うこととしたい。

注（2）　人口減少や過疎化に直面する多くの市町村にとって，「地域の再生」は喫緊の課題である。「地域の再生」に焦点を当て，イギリスにおけるフィールドワークに基づく記録を丹念にまとめ上げた早尻正宏・守友裕一編著［2021］『地域の再生と多元的経済　イギリスのサードセクターと社会的企業に学ぶ』（北海学園大学出版会）は，こう

した問題について熟考する上で参考となる。本書の「まえがき」で早尻氏は，「それ［地域の再生］は，暮らしの格差を解消して，どこにいても安心して生活できる定住の条件を整えることで，誰もが自らの意思で働き暮らす選択をできる状態にすること，である。」と述べている。

（2）蘭越町の馬産と馬匹流通

本節以降は，蘭越町各地域に関する叙述が多くなり，町内各地域の地名や地区名が頻繁に出てくるため，以下に概略図を提示する。

図２　蘭越町概略図

出典：蘭越町総務課まちづくり推進係『川と海と山に囲まれてらんこし暮らし Book』14 頁より作成。

① 馬　産

関係文献や各種資料並びに取材活動から得られた知見からすると，蘭越町は古くより馬産地として名を馳せていたようである。『蘭越農協史』には，そのことを窺わせる以下のような記述が見られる。

「本町で畜産の歴史を語る時，馬が中心となる。毎年 10 月には名駒種馬場の会場を中心に馬市が催され，全道から買付けのため市場に集まった。／飼育も各農家に最低 1 頭，4 ～ 5 頭の飼育がされ，早くから種牡馬が生産連より配置されていた。／農家にとって耕起，整地いろいろな作業に，馬なくしては経営は成り立たない。戦時中は軍馬の生産地として名声を博していた。また化学肥料の不足な時代で魚粕，植物粕と共に，堆肥が重要なものであったことは 50 年後の今でも変わらない。」(蘭越町農業協同組合［1997］101 頁)。

また『新蘭越町史』では，「三 畜産の変遷」の節において「馬産王国」と題する次のような記載を見ることができる。

「明治 32 年 8 月 1 日，南尻別村が分村した当時の馬数は，46 頭（飼養農家 44 戸）であった。……／飼養数はその後，次のように増えてゆき，馬産地としての名を高めていった。／馬は，農耕に，堆肥づくりに，さらには荷物の運搬にと，農家にとっては欠くことのできない家畜であった。／同時に自動車の普及するまでは，運輸交通の主役でもあった。幹線道路が開削されると，要地に駅逓所(3) を置いた。駅逓所は，半官半民の請負制による施設で，旅行する人たちの宿泊や，馬の継立てを行っていた。各駅逓所には，牧場が付属していて馬を飼っていた。／鉄道が開通し，旅館が整備されると，駅逓所は廃止された。廃止後は，乗合馬車(冬期馬ソリ)が通うようになる。大正 2 年頃に昆布駅～昆布温泉間，翌年には蘭越～島古丹（現寿都町）間が営業を始めた。／バスが通うようになり，乗合馬車が廃止されてからも，冬期間の馬ソリは営業を続けた。馬ソリの廃止は，昭和 23 年頃であった。」(蘭越町［1999］190～191 頁)。

上記二つの文献内容から，明治末期頃より昭和戦後期にかけて，蘭越町の畜産関係者並びに農協関係者による馬匹生産・飼養にかける情熱と誇りとを感じ取ることができる。それでは，当町では具体的にどのように馬匹生産を行っていたのだろうか。この件について，前掲の『新蘭越町史』には以下のようにある。

「当初種付けは，桔梗村(現函館市)の園田牧場から，出張して行って［もらって］いたが，明治 43 年には，森別(初田)の吉崎己之松が，種馬を購入した。この年から，前年の 9 月に長万部村に設置された長万部種馬所の出張交配も始まった。同種馬所は，後に胆振種馬所と改称される。／目名(現名駒町)に，胆振種馬所南尻別出張所が設置されたのは，昭和 2 年 4 月である。経営主体に南尻別農業会がなり，繋養種牡馬として，国有馬 2 頭が配置されていた。／昭和前期の種付頭数は，次の通りであった。昭和 8 年 125 頭，同 9 年 140 頭，同 10 年 164 頭。他は，民間の種牡馬による種付けであった。」(蘭越町［1999］192 頁)。

蘭越町における本格的な馬匹生産は，明治末期頃から始まったことが分かる。当時，北海道全体の馬産上重要な役割を果たしていたと思われる「長万部種馬所」からの出張交配を，この時期から蘭越町が実施していたということは，当地が馬産に対していかに注力していたかを示すものである。

更に蘭越町の郷土史家・故 上野繁氏も，同氏著作による『目名町郷土史』の中で，蘭越町における馬産と飼養とに関して以下のような証言を残されている。

開拓当時は馬の導入が無く総て人力で物資を運搬したのであるが，西和造氏［が］開拓入地してから2年ほどして馬1頭を買い，その後明治34年頃に至り田下禎信氏［が］駅逓を設けて官馬5頭を飼育した。同36年には，鉄道工事及び上目名隧道工事資材運搬のため各地より多数来村した。その後明治末期より大正初期において北垣農場［が］三笠西側丘陵地帯の払下を受け，牧場として種馬1頭牝馬10数頭を飼育し中島某氏を管理人となした。賀老にては同37年大瀬善次郎由縁（ゆえん）［の］又右衛門氏が1頭購入し，田下農場においては木材搬出のため各地より数10頭の馬を使用したと言われ，明治末期以降大正年間において冬は馬ソリ，夏は道路が悪いため小柄な道産馬に駄鞍を使用し，1人で10数頭の馬に雑穀・木炭その他の物資を積載，馬の尻尾を結んで一列にして運搬したのだそうである。……／大正中期以降，農家は徐々に馬を飼育するようになり，農耕及び運搬用に使用したが，当時の馬は道産馬やペル系中間種系統が多……」（上野［1971］29頁 ── 筆者による文章の一部改変を含む）かった。

これら以外にも，蘭越町における馬に関する記述は多く，『新蘭越町史』には以下の記載も見られる。

① 明治末期から大正期，昭和初期にかけて町内の初田地区・港地区・蘭越地区・昆布地区で草競馬が開催されていた（蘭越町［1999］191～192頁参照)。戦後昭和22年～同55年までは，町内の中目名地区・蘭越地区・名駒地区・昆布地区で輓馬競技大会が開催された（蘭越町［1999］196頁参照)。

② 町内のほぼ全域に馬頭観音碑(計17基)と馬頭観音像(3体)とが建立された（蘭越町［1999］193～194頁参照)。

三種類の関係資料に基づいて蘭越町の馬産について述べてきたが，本町の馬産，飼養の歴史から次のような状況を見出すことができる。

① 馬産と馬匹飼養が，明治30年代初期から開始されたこと。

② 町内の名駒地区では大正末期あたりから馬市が開催され，全道各地から馬の買付者が入ったこと。

③ 戦時中は，「名馬」を産出する有名な「軍馬」生産地であったこと。

④ 戦後の20年代前半期頃まで，馬は重要かつ不可欠な運輸手段であり，馬ソリ（冬期間）や乗合馬車として重用されたこと。

⑤ 明治30年代初期から戦後40年代末頃まで，農家にとって馬匹は以下の機能を果たしてくれる貴重な家畜であったこと。

ア　田畑の耕起・整地作業を行う。イ　有機質肥料としての堆厩肥をもたらす。

⑥ 開拓期から駅逓備馬として人間や物資の運搬に貢献すると共に，草競馬や輓馬競技大会を通して馬は地域住民に娯楽を提供したこと。

⑦ 地域全域に馬頭観音碑や馬頭観音が建立されたこと。

上記②の名駒地区は，蘭越町の前身である南尻別村時代，当地に戸長役場があった村の中心地域に当たる場所である。以下の写真1は，いずれも名駒地区にゆかりのあるものである。

写真A，Bは，「蘭越町ふるさと学習館」（旧名駒小学校校舎）内に展示されているものであり，同Cは同館のすぐそばに建立されている「蘭越町発祥の地」の石碑である。

上記の④，⑤については，蘭越町以外の北海道の他地域においても指摘しうる事項であると思

A　馬車

B　馬そりと馬耕

C　蘭越町発祥の地の石碑

写真 1　名駒地区

（A～C：2022 年 6 月 21 日，ふるさと学習館にて許可を頂いて筆者撮影）

われる。

⑥，⑦については，言わば「馬事文化」が当地において日常的に展開され，根付いていたことを示すものであろう。

⑦の馬頭観音について，若干説明を加えておこう。

馬頭観音とは，舟形の石に半肉浮き彫りの象を刻んだり，自然石に「馬頭観音」とか「馬頭観世音」とかの文字を彫り込んだりして，野ざらしのまま立っているものである。観音とは観世音菩薩のことで，衆生済度を本願とした観世音菩薩が，馬の字を有することにより，馬に関わる観音として，農民を中心に受け継がれていったのが，馬頭観音である。

A　蘭越町黄金地区に建立されている馬頭観音碑 1 基

B　蘭越町黄金地区に建立されている馬頭観音碑 4 基

写真 2　馬頭観音碑

（A，B：2022 年 5 月 7 日，筆者撮影）

従って，農民の馬頭観音についての受容の仕方も以下のように，多様であった。

（1）馬は苦楽を共にした家族のようなものであったから，その死に当たって家族の一員のように葬り，馬頭観音として祀った。

（2）馬と観音は，全く別個の存在である。馬頭観音の力におすがりして，①馬の死後の冥福を祈った，②生きている馬の安全と無事を祈願した。

言わばこれら全てを包含した民間信仰として，馬頭観音は地域農民に受け継がれていったのである（以上，蘭越町［1999］193 頁参照)。[(4)]

蘭越町において，1970 年代半ば，1980 年代初め頃までも馬産振興が行われ，取引も行われていたことの背景として，地域住民によるこうした馬に対する尊崇の念と共に，馬に関わる馬事文化[(5)] を大切に継承しようとしている住民意識とがあるように感ぜられる。

次に表 3 を通して，蘭越町の馬匹飼養頭数の推移を見てみよう。もちろん，生産馬数と飼養頭数とは一致するものではない。必ずしも蘭越町内で生産された馬匹だけが飼養されていた訳ではなく，他地域で生産された馬が購入されて町内で飼養されていたことも考えられるからである。

しかしこの後の考察課題である馬匹流通の実態を把握するために，町内で生産された馬匹や他地域における産馬を含む飼養頭数の推移を見ておくことは，考察課題の達成に近づく一つの方法となり得るであろう。

表 3　蘭越町における馬匹飼養頭数の歴史的推移

年　　次	飼養頭数	年　　次	飼養頭数
1899（明治 32）	46	82（昭和 57）	123
1910（明治 43）	683	83（昭和 58）	110
12（明治 45）	968	84（昭和 59）	104
		1985（昭和 60）	85
17（大正 6）	1,200	86（昭和 61）	—
26（大正 15）	1,445	87（昭和 62）	—
		88（昭和 63）	37
30（昭和 5）	1,721		
34（昭和 9）	1,742	89（平成元）	39
49（昭和 24）	1,598	90（平成 2）	19
54（昭和 29）	1,815	91（平成 3）	40
55（昭和 30）	1,863	92（平成 4）	46
56（昭和 31）	1,688	93（平成 5）	42
57（昭和 32）	1,575	94（平成 6）	42
58（昭和 33）	1,623	95（平成 7）	28
59（昭和 34）	1,743	96（平成 8）	27
60（昭和 35）	1,456	97（平成 9）	24
61（昭和 36）	1,395	98（平成 10）	25
62（昭和 37）	1,374	99（平成 11）	27
63（昭和 38）	1,353	2000（平成 12）	15
64（昭和 39）	1,147	01（平成 13）	19
65（昭和 40）	1,055	02（平成 14）	17
66（昭和 41）	918	03（平成 15）	18
67（昭和 42）	891	04（平成 16）	18

68（昭和 43）	850	05（平成 17）	6
69（昭和 44）	744	06（平成 18）	6
70（昭和 45）	774	07（平成 19）	8
71（昭和 46）	675	08（平成 20）	7
72（昭和 47）	532	09（平成 21）	4
73（昭和 48）	505	10（平成 22）	4
74（昭和 49）	397	11（平成 23）	4
75（昭和 50）	389	12（平成 24）	7
76（昭和 51）	290	13（平成 25）	2
77（昭和 52）	187	14（平成 26）	2
78（昭和 53）	128	15（平成 27）	4
79（昭和 54）	99	16（平成 28）	3
80（昭和 55）	104	17（平成 29）	3
81（昭和 56）	103	18（平成 30）	1

出典：蘭越町『新蘭越町史』190 頁，194 頁より作成。1998 年以降の統計は，蘭越町『新蘭越町史　追補版』97 頁より作成。

表 3 から，蘭越町では 1917 年に馬匹飼養頭数が早々と 1,000 頭台の大台に乗っていることが分かる。このことは，蘭越町では大正初期にはかなりの程度で農耕地の開拓が進展しつつあり，当時の農民が田畑の耕起・整地作業を遂行する動力源として畜力を必要としたことを表している。

『蘭越町史』によれば，実際に，蘭越町においては明治 26 年頃から町内の数地区で造田が行われ始めたが，それはまだ試作段階にとどまっていた。本格的な造田は，大正 7 ～ 8 年からで，第一次世界大戦の影響による好況，米価の値上がりなどに刺激されたためである（蘭越町［1964］192～193 頁参照）。

このように，蘭越町は明治 20 年代半ば頃という，かなり早い時期に開発されたいわゆる「旧開地域」の一角として発展し始めるのである。表 3 から，このような本町の開発・発展過程と，馬匹の飼養頭数とは軌を一にしているように思われる。

表 3 の数値を具体的に眺めてみると，1935 年から終戦の 1945 年までの飼養頭数が入っていない。その理由は分からないが，いわゆる戦時中のデータを見ることができないのは，当時の状況を推し量る上で残念である。

馬匹飼養頭数のピークは，1955 年の 1,863 頭となっている。このことは，北海道全体のピーク（1953 年）とほぼ同じ頃である。馬匹飼養頭数は，1956 年以降徐々に減少していき，2018 年にはわずか 1 頭となっている。翌 2019 年 2 月 1 日現在の家畜飼養状況調査によると，蘭越町の馬匹飼養戸数は 2 戸，飼養頭数は 1 頭となっている（「蘭越町　ポケット統計 2020」）。

それでも蘭越町は，大正初期にその飼養頭数が 1,000 頭台になり，その後 1965 年までの約半世紀にわたってその数を維持し続け，1975 年頃でも 400 頭弱の馬が飼養されていたことの意味については，後述することとしたい。

最後に，馬匹飼養を進める上で重要な施設・設備としての家畜診療所について，当町の状況を確認しておこう。

蘭越町では，戦後の 1948(昭和 23)年 9 月に，南尻別村（蘭越町の前身）農業共済組合による家畜診療所が，村内の 3 個所に設置されている。その後，農耕馬の飼養が減少すると，これらの診療所も閉鎖され，ただ 1 個所残った蘭越家畜診療所も，1969(昭和 44)年 3 月，後志農業共済

組合南部家畜診療所(黒松内町)蘭越分院となり，次いで同蘭越出張所となって，1995(平成７)年３月 31 日に廃止された（蘭越町［1999］194～195 頁参照)。

明治末期から大正期・昭和戦前期における蘭越町の家畜医療インフラの状況については，故上野繁氏による『目名町郷土史』の記述を通して，当時の状況を窺い知ることができる。(6)

注(３)　駅逓所の歴史的沿革については，拙稿［2022］42 頁を参照。

（４）　写真２のＢについて，蘭越町農業委員で同町黄金(こがね)地区において大規模トマト栽培農家として営農している近藤一祝(かずのり)氏は，「毎年８月に，４基の馬頭観音碑の前で町内の住職を招いて，観音奉賛会を実施していた。コロナ禍に入ってからは，実施していないが。」(2022.5.2　於　近藤宅)，と述べている。近藤氏は，現在の蘭越町農業全般についての良き解説者であると共に，筆者の小中学生時代の同級生でもある。

（５）　馬喰と馬匹飼養農家とに関する歌謡曲としては，三橋美智也（北海道上磯町・現北斗市出身）歌唱による「達者でナ」(昭和 35 年発表：作詞　横井弘／作曲　中野忠晴）がある。筆者はこの歌を知っていたが，歌のタイトルの「達者でナ」は人間に対して発せられた言葉だとばかり思っていたが，つい最近（2022.7.19 放送の NHK「うたコン」での福田こうへい歌唱により)，この言葉は農家が飼養した愛馬を馬喰に買われて手放す際の馬に対する惜別の心情を吐露した言葉であることが分かった。この曲の発表が 1960 年ということから，当時，馬喰文化が横溢していたことの証左と見ることができるだろう。

馬喰に関する映画文化については，拙稿［2020］22 頁を参照。

（６）　当時の医療インフラの詳細については，拙稿［2022］62 頁を参照。

②　馬匹流通

本題に入る前に，馬匹流通の川上(生産)から川下(消費)へと至る一連の流通過程が，一般的にどのような段階を経て進むのかを確認しておこう。

馬は一般的に季節繁殖をする動物であり，種付け期間は，早春から夏である。牝馬には一般的に明け４歳（満３歳）から交配させる。妊娠期間 335 日± 10 日を経て，生後５～６ヶ月目に母馬から離し離乳させる。当歳馬または１歳馬で，農用・乗用，競馬用または肉用として取引（セリ，庭先）される。

農用・乗用馬は，３歳から供用され，中には約 20 歳まで飼養されるものもある。競馬用馬は２歳で出走を開始し，４歳～８歳で引退，その後は乗用馬への転用や種牡馬・種牝馬として繁殖用に供される。

農用馬(重種輓馬)としては，北海道が生産頭数で多数を占めており，ばんえい競走馬としてその能力検定に合格しなかったものが，肥育用素馬として主に九州方面に販売される（以上，社団法人・日本馬事協会［1996］92～110 頁，130～139 頁参照)。

ちなみに，馬の年齢は産まれた段階では当歳（ゼロ歳のこと）で，正月元旦を迎えると１歳となり，年が変わるごとに１歳ずつ歳を重ねる。但し，この年齢の数え方は 2000 年からの方式で，それまでは産まれた段階で１歳，翌年正月に２歳とカウントしていた（古林英一［2019］42～43 頁参照)。

上記の馬匹流通の過程を図示化すると，ほぼ以下の通りとなる。

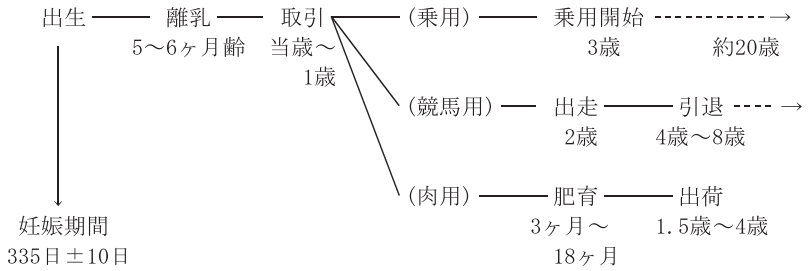

図 3　馬の流通過程

出典：社団法人日本馬事協会編『馬の飼い方マニュアル』92〜110 頁，130〜139 頁より作成。

本稿の主題は，地方農村地である蘭越町における馬匹流通の実態解明を中心としているため，農耕馬を想定した論述展開がメインとなるが，同じ馬なので上記の流通過程とそれほど大きな違いはないと理解して良いであろう。

上に提示した「図 3　馬の流通過程」との関連において，古林英一氏の論稿「農用馬の活用による地域振興」について触れておきたい。

同氏は，論題にある「農用馬」を「農用馬とは，ペルシュロン，ブルトン，ベルジャンなどの重種もしくはその交雑種で，輓曳競馬の競走馬もしくは馬肉用として繁殖・飼養されている馬の総称である」([2007] 4 頁)，と規定している。

その上で，農用馬生産の川上から特殊な川下に至るまでの流通過程（[2007] 9 頁，図 4-1 参照）に論及している古林氏の論説は，農用馬という生体流通に関する研究自体が少ないことから，馬匹に関する「流通経済」研究として見逃すことの出来ない先行論考である。筆者は，特に同論考の「3　農用馬の生産構造」と「4　農用馬の流通」とから，多くのご教示を得ることができた。

『新蘭越町史』によれば，蘭越町における馬匹流通は昭和 20 年代後半期頃から活発化し，同 50 年代末頃まで町内全域にわたって浸透していたようである。以下に，その様子を前掲『町史』を通して見てみよう。蘭越町における馬匹流通の実態が要領よくまとめられているので，少し長くなるが引用することとしたい。

> 農耕馬の飼養が盛んになると，馬の売買も多くなった。馬の売買は多く庭先で行われた。馬の仲買いをする人は「馬喰（ばくろう）」（博労）と言われていた。それが家畜商と名を変えて，知事の免許を受け，家畜商免許登録者とならなければならなくなった。昭和 39(1964)年には，町内に 34 人の登録者がいた。／昭和 31(1956)年 6 月 1 日，家畜取引法が公布され，後志畜産農業協同組合連合会と管内農業協同組合とは，後志家畜市場を開設することとなり，管内に 6 個所の開設地を決めた。蘭越町は名駒町で開催されることになった。日程は 9 月 20 日であった。／ 31 年から 33 年までの実績は，以下の通りであった。
>
> | | | | | | | |
> |---|---|---|---|---|---|---|
> | 昭和 31 年 | 出場数 | 64 頭 | 売上数 | 56 頭 | 売上金額 | 1,424,900 円 |
> | 32 | | 65 | | 65 | | 2,183,000 |
> | 33 | | 102 | | 57 | | 1,043,500 |
>
> 共進会は，品評会の名で 20 年代から行われていた。家畜を出し合って審査をし，品種の向上を図るもので，会場には当初，蘭越上（らんこしかみ）地区（現高校通り，馬頭観音碑周辺），次いで尻別

川河川敷地（現山村広場，昭和50年代に再開された時は豊国橋上流の蘭越下尻別川河川敷地）が使用された。上位に入賞した者は，後志家畜共進会に出陳した。後志畜産共進会は，管内の1個所を開催地として，昭和26(1951)年から行われていた。馬・牛・めん羊が審査対象となっていた。39年になると，馬・牛・豚・にわとりとなった。／蘭越町農業協同組合が主催して，蘭越町家畜共進会を開催するのは，昭和55(1980)年である。57年7月22日に行われた第3回共進会には，馬54頭，肉用牛21頭，乳用牛18頭が出陳されている。平成3年になって，町営川上牧場を会場に蘭越町畜産共進会が再開された。飼養管理技術者の普及を図るとともに，家畜改良増殖の意欲を高めて，畜産経営の安定を図ることを目的としたものであったが，平成6(1994)年に中止となった（蘭越町［1999］195～196頁)。

上記の家畜共進会とは別に，北海道総合畜産共励会という家畜振興のための品評会が行われていたらしく，蘭越町からも農耕馬・乳牛・肉牛等がこの共励会へ出場している。その中には各家畜部門において入賞を果たしている畜産農家もある。

例えば，1991(平成3)年度第1回畜産共励会では，町内2戸の畜産農家が乳牛・肉牛部門で最高位賞に輝いている。翌92年度第2回共励会では，農耕馬部門で内藤善弘氏が，更に93年度第3回共励会では亀井永一郎氏[7]が最高位賞を受賞している（以上，蘭越町農業協同組合［1997］105頁参照)。

この他に蘭越町における馬産熱と馬匹流通の盛況ぶりとを示す資料として，以下の『蘭越農協史』がある。

昭和47(1972)年から繁殖を目的に農用雌馬の導入事業が始まった。優良農用雌馬の繁殖奨励事業として補助事業で行うが，馬の相場も高低が激しく購入時高く繁殖して仔を生産した頃には安い時もあり，経営採算が難しいが，かつての馬産地としての経験者も多数おり飼育熱は年々上昇した。購入馬は農協の固定資産として購入，貸付をした。昭和54(1979)年頃がピークで固定資産に占める馬の割合は多額にのぼった。59年の20頭を最後に導入を中止した。しかし堆肥の増産に一役かったものと思われる（蘭越町農業協同組合［1997]）。

上掲の『農協史』の関連記事として，「[町内］富岡の岡村藤雄さん宅で優良農用雌馬の繁殖事業で導入した雌馬が双子を生んだ。昭和63年4月生まれで双子はめずらしく，仔馬1頭は馬の飼育で模範的な御成の亀井［永一郎］さんに預けた。」（上掲書［1997］104頁)，との記載もある。

こうして見ると，蘭越町における馬産・飼養活動と併行して，昭和20年代後半期頃より平成初期に至るまで，当町内での馬匹流通がかなり長期にわたって活発に行われていたことが分かる。

軽種馬生産地として名高い日高地方を例外とすれば，蘭越町において一般農耕馬（一部輓馬の育成飼養，販売も含む）の生産・飼養・流通がこれほど長期にわたり精力的に推進されたことは，北海道や隣接するニセコ町の戦後の動向と比較してもかなり異色の存在ではないかと思われる。

蘭越町における馬産・飼養活動並びに流通状況の異色性の背景については，この後の行論の過程において考察してゆきたい。

注(7)　同氏のご子息には，次章で論述展開する上で重要なアンケート調査並びに取材に応

じていただいた。

3　蘭越町における馬喰（家畜商）の活動実態

（1）馬喰（家畜商）組織の内部構造

蘭越町単独の家畜商組織の内部構造を裏付ける資料は少なく，それを推測しうる資料として筆者が入手できた唯一のものが，北海道家畜商業協同組合連合会（札幌市）発刊の『昭和 60 年度全道組合員名簿《各家畜（畜産）商業協同組合別》』である。[8]

本書の「後志家畜商業協同組合」の冒頭には，役職員住所氏名一覧が掲載されており，それによると組織トップの理事長職に蘭越町の方が就いており，以下専務理事・理事・監事の職には小樽市を筆頭にして後志管内全域の家畜商 13 人が名を連ねている。監事には，前掲の亀井永一郎氏が同職 2 人の内の 1 人として入っている。

本書（62～63 頁）の蘭越町支部会員一覧を見ると，計 29 人の方が家畜商として登録されている。会員数としては，蘭越町は同管内 3 位である。1 位は黒松内町支部の 36 人，2 位は真狩村支部の 31 人である。

こうして見ると，当時蘭越町は後志管内でも有数の馬産地であり，こうした背景から馬喰と呼ばれた人々が 30 人ほどに上り，町内全域を舞台として活動していたことが窺われる。

なお，本書によると，当時「後志家畜商業協同組合」の事務局が蘭越町役場「産業課（現農林水産課）」に置かれていたことも分かる。

『蘭越農協史』には，「内藤さんフランスから種馬輸入」という見出しの次のような記事が掲載されている。

「昭和 63 年目名町の内藤善弘さんがフランスに行って種馬を輸入した。フランスの新聞に載った記事を借りて載せました。内藤さんは，本町の馬産振興と改良に努力されました。」（蘭越町農業協同組合［1997］104 頁）

内藤氏によるこのような外国産馬の購入活動から推測されることとして，昭和 60 年代初期の時点においても，蘭越町ではまだ馬産農家が数戸存在し，産馬の飼養と販売とに情熱を傾けていた人が一定数いたことを物語る証左であろう。なお，内藤善弘氏には，本稿の論述展開上重要な位置づけにあるアンケート調査並びに取材調査を応諾していただいた。

前掲の『全道組合員名簿』という資料を通して，蘭越町における家畜商組織の構造を見てきたが，名簿上は家畜商相互の関係はフラットなものであり，上下関係や利害対立関係といったものは見られない。しかし実際には，どうだったのだろうか。次項の馬喰の活動実態の分析を通して，このことを更に究明してみたい。

注（8）　本書には奥付（おくづけ）がないため発行年月日は分からないが，書名に「昭和 60 年度」とあることから，1984 年から 85 年頃にかけての出版であると思われる。本書の表紙にある発行先と思われる「北海道家畜商業協同組合連合会（札幌市）」に電話をかけてみたが，この電話番号は使用されていないことが分かった。そのため，この組織の所在を調査してみたところ，最近分かった。この家畜商業協同組合連合会は，組織改組の上発展的に現在の「北海道家畜商業協同組合連合会」へと継承され，事務局は札幌市から十勝管内の幕別町へ移転していることが分かった（2022 年 10 月 24

日，北見集散地家畜市場職員への電話取材)。

(2) 馬喰の具体的活動実態

馬喰の活動実態把握のため，筆者は以下のようなアンケート調査に基づいた取材活動を行った。

資料1　農耕馬の流通システムに関する取材アンケート調査

1　ご当家の初代ご先祖は，他都府県のどちらから蘭越町へ入植・移住されましたか。また，入植・移住されたおよその年を教えて下さい。
(1) 入植・移住前の都府県名
(2) 入植・移住の年
2　昭和戦前期・戦後期に作付していた農作物
(1) 戦前期　　(2) 戦後期
3　本町へ移住後，昭和戦前期から戦後期にかけて農耕馬を購入された方は，以下のいずれの方法で購入されましたか。
(1) 馬喰を通して　(2) 共進会において　(3) 農協を通して　(4) その他の方法
4　馬喰を通して馬を購入された方に対する質問
(1) 購入した馬は何頭で，当時1頭どれ位の価格でしたか。
(2) 使役するには不適当な農耕馬を購入したことがありますか。
(3) 庭先取引で，自身が飼養した馬を買いたたかれたことがありますか。
(4) 馬喰が仲買をし，販売するための農耕馬の仕入れ先には，庭先取引での農家以外にどんな所があったと思いますか。
(5) 関わった馬喰の方は，地域内に居住の方かそれとも他地域からの方でしたか。
5　農耕馬の売買取引が最も盛んだったのは，いつ頃でしたか。
6　当時，蘭越町内に馬喰（家畜商）は何人位いたと思いますか。
7　馬喰同士には，縄張り争いがあったと思いますか。
8　農家が，副業として馬喰を始めた理由は何だと思いますか。
9　馬喰の良さは，どんな点にあると思いますか。
10　戦後期において，農耕馬を購入した最後の年は昭和何年頃でしたか。また，その際の1頭当たりの価格はどれ位でしたか。
(1) 農耕馬の購入最終年　　(2) 価格
11　現在のトラクターと比較して，農耕馬の良さはどんな点だと思いますか。

計14人の方々に取材し回答していただいたが，回答者の職業の内訳は以下の通りである。
農家　11人　元専業家畜商　1人　牧場経営者　1人　地方公務員　1人

農家11名の中には，今も現役の農家として活動されている方や親が農家であった方の御子息が含まれている。またこれら農家のほとんどは，取材結果から「役繁兼用」として馬を飼養していたと思われる。さらにこれら農家の中には，馬喰(家畜商)と兼業していたと思われる方が3人含まれている。これ以外では，農家をやりながら自身の馬をばんえい競馬に出場させることに情熱を傾けた人もいる。

専業家畜商として分類した人も，最初は農家として出発しているが，その後家畜商専業となった方である。

牧場経営者は，蘭越町へ移住後，代々牧場経営に携わってきた方のお孫さんである。取材当日には，お孫さんの母親も同席して下さり，取材に応じていただいた。

地方公務員の方は，ご両親が農家をされていた方で，主にご両親の話を中心に聞き取り調査をさせていただいた。

取材に対する回答者の職業内訳は，ほぼ上記の通りであるが，取材内容の共通項は，戦後 30 年前後から同 50 年代頃までの馬に関わる諸事象（飼養状況・売買取引等）である。従って，これらの時代，農業者として活躍されてきた 80 歳代から 90 歳代の方々にあっては，実際に体験されたことを思い返していただきながら回答していただいた。これら高齢の元農家の方々は，現在御子息に経営を継承したり，近隣の農家へ自身の農地を賃貸したりしている方々がほとんどである。

他方，当時現役の農家として営農活動をされていた方々のご子息が回答者の場合には，ご両親の姿や言動に関する記憶から，回答を得ることができた。

資料 1 のアンケート調査に基づいた取材調査結果をまとめたものが，資料 2 と資料 3 である。まず，資料 2 の調査結果を見ながら，本節の主題である蘭越町における馬喰の活動実態を分析してみよう。

なお，資料 3 の聞き取り調査結果については，聞き取り内容の臨場感を保つと共に，回答者の応えたままに記すため，時代表記を和暦としてある。

資料 2　蘭越町農業者への取材アンケート調査結果

※以下の調査結果は，2019 年から 2022 年にかけて実施した取材結果をまとめたもの。

回答者	移住前の都府県	入植・移住年	戦前／戦後の作付農作物	馬の購入方法	購入頭数／価格	悪質馬購入の有無	買いたたかれたことの有無	農家以外からの仕入先
A	石川県	1887 年～97 年	水稲・大小豆・馬鈴薯・燕麦／メロン・花卉	馬喰・畜産会社から	4 頭／5 万円～10 万円	有	有	大半が地域農家
B	山形県	1891 年	燕麦・馬鈴薯・麦／水稲	馬喰から	1 頭／80 万円	有	有	大半が地域農家
C	青森県	1892 年	水稲／苺・メロン・トマト	共進会の馬市・親族	5 万円			
D	石川県	1898 年頃						
E	富山県	1887 年～97 年						
F	愛知県	1898 年	除虫菊・小豆・トウモロコシ・粟・稗・燕麦／陸稲・水稲・亜麻	馬喰と共進会の馬市・馬喰と農協	1 頭／20 万円～30 万円	有		
G	東北地方の県	1897 年頃		馬喰・家畜市場				家畜市場

H	宮城県	1908 年	除虫菊・粟・稗・トウモロコシ・馬鈴薯・蕎麦／水稲	馬喰	1950 年～51 年頃 4，5 頭／4～8 万円	有	有	大半が地域農家
I	不明	1887 年頃	亜麻・カボチャ・馬鈴薯・燕麦・水稲	馬喰と他の農家から	2 頭／4～5 千円	無	無	馬市
J	福島県	1897 年頃	水稲／小豆・甜菜・人参・牧草	馬喰と農協	1 頭／25 万円	有	有	
K	富山県	1877 年頃	除虫菊／苺・野菜	馬喰	1961 年～62 年頃 1 頭／7～8 万円		無	
L	秋田県	1951 年	水稲	馬喰	1958 年頃 1 頭購入／不明			
M	福井県	1920 年	水稲・豆類／水稲・酪農・養豚・養鶏	隣町の親戚から				
N	石川県	1897 年頃	水稲	馬喰・他の農家	3 頭／5～7 万円	有	有	大半が地域農家

回答者	地馬喰か旅馬喰か	農耕馬取引の最盛期	町内における馬喰の数	馬喰同士の対立関係	副業としての馬喰	馬喰の良さ	戦後の農耕馬購入最終年／価格	農耕馬の長所
A	地馬喰	1955 年～60 年頃	30 人前後	有	収入の良さ	馬匹代金支払の堅さ	1966 年頃	堆厩肥の取得
B	地馬喰	1950 年～61 年頃	30 人前後	無かったと思う	副業収入を得るため	馬匹売買が出来る存在	1955 年頃	馬産が可能なこと
C							1960 年頃	堆厩肥の取得・環境に優しいこと
D							1965 年頃	
E							1962 年頃	
F							1960 年頃	人馬一体の愛着感を持てること
G	旅馬喰	1962 年～63 年	20 人前後					
H	地馬喰	季節的には冬期	20 人前後	無	馬に対する興味・冬期の収入確保	馬に関する情報収集能力・身近な馬匹購入者としての存在	1980 年頃／280 万円	堆厩肥の取得・冬期も使用可

I	地馬喰	1955 年～65 年頃	20 人から 30 人前後	有			1970 年頃／15 万円	冬期も使用可
J	地馬喰	1972 年～73 年頃	30 人～40 人位	有	現金収入取得・馬が好きなこと		1972 年～73 年頃／不明	堆厩肥の取得
K	地馬喰	1970 年～71 年頃	30 人位	有	馬が好きなこと	セリ市のセリ人からの信頼感		堆肥取得
L	地馬喰	1975 年前後	父の元に 5 ～ 6 人の馬喰が来ていた				1980 年頃	
M							1975 年頃	農作業全般が可能
N	地馬喰・旅馬喰	1955 年～65 年頃	40 人前後	有	冬期の現金収入	馬匹代金支払の堅さ	1967 年頃／10 万円	山林木材の運搬可他

資料 3　蘭越町農業者に対する聞き取り調査結果

（1）調査期日：2019 年 8 月 14 日／回答者年齢：84 歳～95 歳

（注意）資料 2 の回答者 A～N と，資料 3 の A～N とは同一回答者である。

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
A	①「馬喰」には，「本馬喰」と「半馬喰」と呼ばれる二グループの人がいた。 ②「本馬喰」と「半馬喰」との関係は，一種の徒弟関係のようなものだったと思われる。 ③農耕馬を使用していたのは，昭和 42～43 年頃までだったと思う。手動耕耘機を購入するまでは，5 ～ 6 頭の農耕馬を購入した。その内の 1 頭は，地元の畜産会社から購入した。 —以上第 1 回取材内容 ④馬喰同士の対立関係については，あったと思う。時々，馬喰同士が荒っぽい乱暴な言葉交わしていたのを見たことがあるから。しかしケンカ状態までにはならなかった。 ⑤馬喰には，欠点のある馬を買わされたことがある。 —以上第 2 回（2022.5.15）電話取材内容
B	①「馬喰一代」という言葉の意味は，「馬喰」という仕事が詐欺的な馬の取引に関わる面もあることから，その職業が何代も続くことはなく，ほぼ一代で終わるということを意味している。 ②戦時中，軍馬 1 頭の価格は 1,000 円位であった。 ③産駒 1 頭は，当時米 50 俵～100 俵分に相当すると考えられていた。 —以上第 1 回取材内容 ④昔は，農家は貧しくてなかなか馬を買えなかったので，五尺位の馬を買っていた。明け二歳馬を買ってきて飼育するのが，一番良い方法だった。 ⑤代掻き作業中に水田に波が生じ，それを見た馬が驚いて逃げ出したこともある。 ⑥農家によっては，知人を通して北見市や豊浦町から良馬を買っていた人もいる。 ⑦軍馬の売買取引の最盛期は，昭和 17，18 年頃で，農耕馬の取引の最盛期は，昭和 25 年～同 35，36 年頃だったと思う。 ⑧昭和 35，36 年頃からトラクターが徐々に普及し始め，農耕馬が不要となりそれを

	売る農家が増え始めた。馬の価格は，二束三文であった。 ⑨副業として馬喰を始めたのは，頭の良さも利用しつつ，収入を得ようとしたため。また現在のように，当時は様々なアルバイトもなかったため。 ⑩「人に一クセ，馬に馬クセ，失（な）くても十クセ」あるという意味のことわざ。 ⑪「あの人は評判が悪いからいやだな」と思いながらも，馬を手に入れるためには馬喰がいないとできないので，馬の売買取引が可能な存在として身近にいることが馬喰の良さだと思う。 —以上第２回（2021.10.16）取材内容
C	①飼養した馬を馬喰に売ったことがある。但し，馬喰から馬を購入したことはない。 ②農耕馬を使用していたのは，昭和 40 年頃までだったと思う。
D	①農耕馬の使用からトラクターに切り替えたのは，昭和 46～47 年頃だったと思う。それまでは，農耕馬を使用していた。トラクターの前に，昭和 37，38 年頃から手動耕耘機を使用していた。
E	①農耕馬を使用していたのは，昭和 42，43 年頃までだったと思う。それまで農耕馬として使用していた馬の中で，力のある馬をばんえい競馬に出場させ，優勝したこともある。馬が好きだったので，平成 10 年頃までばんえい競馬に自分の馬を出場させていた。
F	①馬喰が農民の前で農耕馬の値決めをする際には，次の二つの方法を用いて行っていた。素人の農民には，その行動の意味するところは全く不明であった。一つは，複数の馬喰がハンチングを持っていて，その帽子の平たくて丸い部分を上にして持ち，その中に馬喰が手を入れて農民には分からないように相互に指を曲げたりする操作をして値決めをする方法。もう一つは，馬喰がハンチングの代わりに必ず手拭いを持参していて，馬喰相互の手を合わせた上にその手拭いをかぶせて，農民には分からないように，手や指の動きを以て馬の価格決めを行う方法。 ②馬喰はまた，必ずと言ってよいほど腹巻きをしていて，その腹巻きには大金が入っているように農民に見せかける。馬喰と農民とは，馬の売買については対等な関係であるはずなのに，必ず売買価格の 10％増しで取られた。農耕馬を購入する農民にとっては，大変な経済的負担であり，不運でもあった。こうしたことから，馬喰は農民の立場の弱さにつけ込んで，事前に購入した馬の数倍もする価格で農民に売りつけるのである。従って，農民のほとんどが，農耕馬の購入に際しては馬喰に泣かされたものである。 ③見た目には種馬のような馬格の大きな力のありそうな馬であっても，全く畜力として機能しない馬もいた。 ④馬喰が所有する馬と農民が飼養した馬とを交換した後，連れて帰った馬には欠陥があるからと言って，馬喰が追加料金を農民に請求する。 ⑤農民にとって，飼養している馬が仔馬を産む３月から５月頃は，楽しみな時期である。そうした情報を聞きつけて，馬喰がやって来る。「仔馬が産まれたら，私に売ってくれないか」，と言って帰る。産まれた仔馬が親離れする頃に，馬喰がまたやって来る。農民が「産まれた仔馬は，他の人に売ることにした」，と言うと，馬喰は，「仔馬が産まれたら，私に売ってくれないかと頼んでいたので，馬小屋を作ってしまった。売ってくれないなら，その建設代金を出してもらいたい」と言って，馬小屋建築代金まで請求することさえ稀にあった。

（2）調査期日：2021 年 6 月 25 日／回答者年齢：37 歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
G	①祖父を含む 10 名前後の馬喰が，ストーブを囲んで馬の売買取引をしていた。その内の二人の馬喰が，両手を結んでその上に座布団をかけて，指で合図をしながら売買交渉をしていた。 ②昭和 37，38 年頃，祖父のもとへ本州の福島県・山梨県・岐阜県からも，馬の購入のため人が来ていた。 ③祖父は，庭先取引をするため地元町内の農家の馬を観に行っていた。その後祖父は，牛を観るために全道各地へ，更には本州へも行っていた。

（3）調査期日：2021 年 10 月 16 日／回答者年齢：83 歳・89 歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
H	①馬喰が農家に来る時，1 回目はいい馬を持ってくる。主に冬場に 3 人位で農家に訪ねてきて，馬喰が所有する馬と農家が所有する馬との交換を持ちかけてくる。両者の間で馬の売買契約が成立すると，「こうせん」として 3,000 円～5,000 円を農家が馬喰に支払い，その後更に「追金（おいきん）」（追加金）を支払い，売買契約が完全成立した時に更に手数料として 10,000 円～20,000 円位を支払う。 ②昭和 40 年代までは，農協を通して蘭越町も大楽毛（おたのしけ）馬市から馬を買い，1 頭 280 万円という高価な馬が 3 頭いた。町の馬産振興のため，多い時には町として 10～20 頭程の種牡馬を大楽毛馬市から購入し，飼養していた。 ③昭和 25～26 年頃，4 ～ 5 頭位の馬を 1 頭 4 ～ 8 万円位で購入し，それらの馬を飼養して馬喰に売った。昭和 55 年頃，1 頭 280 万円の馬を大楽毛馬市で神八三郎氏から購入した。 ④当時，町内には農家をやりながら副業として馬喰をやっていた人が 20 人前後いたのではないか。副業として馬喰を始めたのは，馬に対する興味があったことと，冬期間仕事がなくなること。 ⑤農耕馬の良さは，堆肥が取れること，トラクターが入れない場所にも入れること，冬期も使用できること。 —以上第 1 回取材内容 ⑥馬の良し悪しを判断する眼を素人の農家は持っていないので，その点馬喰は馬に関する様々な情報を豊富に持ち，農家にとって身近な馬匹購入者として存在していることが，馬喰の良さではないか。 —以上第 2 回（2022.5.13）電話取材内容
I	①明治 45(大正元)年生まれの父は，馬の良し悪しの分かる人だったので，自ら寿都町や倶知安町まで行って馬を買ってきた。また父は，馬の飼育が上手で，「半馬喰」みたいな人だったので，他の馬喰から馬を買うことはなかった。更に父は，「馬医」の素養もある人だった。 ② 10 年程前まで家畜商として活動していたが，自分で繁殖させた馬を農協を通して販売して歩いた。販売先は，蘭越町内の農家であった。馬の販売代金は，まず私の馬を購入した農家が農協へ納入し，その中から残りの代金が私へ入った。自身が副業として馬喰を始めたのは，祖父の存在や自身馬が好きだったことである。 ③例えば，A 地域の馬喰が B 地域で活動する際には，B 地域の馬喰に一声かけて気を遣いながら活動していた。馬の売買取引は，必要に応じて年間を通して行われていた。

（4）調査期日：2021 年 10 月 17 日／回答者年齢：64 歳・85 歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
J	①父親が農業兼家畜商であったので，父は自ら地域の農家へ行っての庭先取引や大楽毛馬市まで行って，馬を買っていた。 ②農協を通して産馬を販売する場合は，農協とホクレンへ手数料（交銭（こうせん））を支払い，その差額を父がもらった。 ③馬喰は，良くない馬を市場へ持って行ったり，各農家へそうした馬を持って行き，交換売買交渉をした。 ④昭和 50 年代末以降は，馬産業を父から私が引き継ぎ，飼養した馬はほとんど家畜市場を通して販売している。 ⑤馬も動かさないと，だめになる。 ⑥種牡馬を所有する人の地域へ，他地域から種牡馬を持ってきて種付けをする人がいた場合には，馬喰同士の対立があった。 ⑦現在馬産業をしていて困ることは，蹄鉄工がいないこと，馬具屋がないことである。以前は，七飯町・大沼地区の蹄鉄工の所まで馬を連れていっていたが，今は多少のリスクを覚悟して自分で馬の蹄鉄を行っている。
K	①農耕馬の売買取引が最も盛んだったのは，昭和 45，46 年頃だった。私は，地域の農家や大楽毛馬市等へ何百回も行って馬を買い取り，それらを早来（はやきた）町の家畜組合に販売していた。 ②自身は，馬喰同士の争いに巻き込まれたことはないが，そういったことがあって文句を言っている人がいたことは知っている。 ③私は，農家をやりながら 30 歳頃から家畜商を始めた。とりわけ，馬が好きだったので始めて，60 歳頃までやった。しかしバブル崩壊により，肉用馬の価格が下落したため辞めた。 ④昭和 63 年，私と家畜輸入業者の二人でフランスへ行き，ペルシュロン種の種牡馬を購入した。なぜフランスへ行ったかというと，それは私が日本馬事協会から種牡馬を借りて種付けをすることでものすごく裕福になったため，地元の家畜商が反発し始め自身の商売に支障をきたすようになったためである。 　普通の種牡馬の種付料は，50,000 円であったが，私のペルシュロン種の種牡馬のそれは 2 倍の 100,000 円であった。しかしこのペルシュロン種の種牡馬は，その後疾病により実際に働いたのは 3 年程であった。 —以上第 1 回取材内容 ⑤馬喰の良さは，セリ市で馬を売る場合，セリ人の中心者から信頼感を得ることが出来ることである。私は，セリ人の中心者のことを「セリカン」と呼んでいる。 —以上第 2 回（2022.5.13）電話取材内容

（5）調査期日：2021 年 10 月 18 日／回答者年齢：58 歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
L	①当時，蘭越町昆布地区には父を含め馬喰が 4，5 人いた。 ②父が馬喰を始めたのは，昭和 35 年頃からで，馬が好きでかつ冬期に現金収入を得るためである。 ③父が主に飼っていた牛を農協へ売った時，手数料のことで憤慨したことがあった。

（6）調査期日：2021 年 11 月 20 日／回答者年齢：69 歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
M	①父は小作農だったので，冬期は自分の馬を使って山林から切り出された木材の運搬を行っていた。 ②馬の良さは，トラクターと違い，農作業全般をすることができたことである。

（7）調査期日：2022 年 5 月 5 日／回答者年齢：90 歳

回答者	聞き取り調査に対する追加補足回答内容
N	①自身の馬と馬喰との売買取引では，馬喰にはめられたことが何回もある。「この馬はいい馬だ，仕事をする馬だ」，と言ってよくはめられた。 ②私のところには，今金町や北桧山町の馬喰も馬を買いに来ていた。 ③馬喰同士の縄張り争いについては，他地域の馬喰が蘭越町へ来て活動したことが分かった場合，地元の馬喰がそのことに文句を言っていざこざが起きたことがあった。私は，それを仲裁することがよくあった。 ④馬喰の良さを挙げるとするなら，購入した馬の代金支払いが堅かったことかな。代金支払いを踏み倒すことはなかった。例えば，私の馬を 500,000 円で買いたいという馬喰がいた場合，馬喰は「今手元に 500,000 円はないのでまず「手金（てきん）」として 10,000 円支払うので，お宅の馬を引き取るときに残りの代金を支払う」，と言う。但し，家畜取引のルール上では，「手金」は馬価の半分（うちきん）を支払うことになっていたが，それをする馬喰はいなかった。手金とは，内金の一種のようなものであった。 ⑤私は「家畜商免許」を持っているが，家畜商として活動したことはない。 ⑥良い農耕馬を使用できた時には，手綱をほとんど使わずにこちらの意図通りの仕事をしてくれたこと。堆肥ができること。馬は，山林の木材運搬用に適していたこと。自分の馬を輓馬競走に出場させて，楽しむことができたこと。 ⑦若い頃から馬が好きで，昨年まで愛玩用としてフランス原産のブルトン種の馬を飼っていたが，体調を崩して手放した。

取材に応じて下さった 14 人の方々の蘭越町へ移住する前の出身県に関する調査で分かったことは，北陸地方出身者が 6 人（石川県 3，富山県 2，福井県 1），東北地方出身者が 6 人（青森県 1，秋田県 1，山形県 1，宮城県 1，福島県 1，県名不明 1）と，蘭越町への移住者の出身は北陸地方と東北地方とがそれぞれ全体のほぼ半数近くを占めていることが分かる。愛知県からの移住者も 1 人おり少し異質な感じがするが，出身府県別各地域移民戸数比率を見ると，蘭越町を含む後志総合振興局管内への同県からの移住者が一定数いたことが分かる（七戸長生他［1985］60 頁)。上掲戸数比率によると，同管内への北陸・東北両地方からの移住者がやはり多いことが分かる。上記 14 人の内，1 人は出身県不明ということであった。

上記本州各県から蘭越町への移住年を見ると，ほぼ明治 20 年代～40 年代にかけて移住していることが分かり，こうしたことから蘭越町は後志総合振興局管内の中でもかなり早い時期から開拓に着手されたいわゆる旧開地域であると思われる。

戦前／戦後における作付農作物の変化からは，何が読み取れるであろうか。ここでは，特に戦前期における二つの作物の関連性から浮かび上がる戦争の影を読み取りたい。

戦前期の作付農作物についての質問に対して，除虫菊と回答した人が 3 人，燕麦と答えた人が

5人いる。これら二種類の農作物の関連について，筆者は蘭越町役場農林水産課職員である菅原圭一氏より，以下のような興味深い証言を聴くことができた。

> 1938(昭和13)年前後から，本町で馬産が盛んとなった。その契機となったのは，1937(昭和12)年7月にに勃発した日中戦争(支那事変)であった。これにより軍馬需要が増大し，本町で軍馬生産が盛んとなったのである。その中心となったのは，当時の本目名(ほんめな)地区（現名駒）であった。「名駒(なこま)」という地名の由来は，名馬としての馬（駒）を生産したことにある。このことにより，当時除虫菊の大生産地であった目名(めな)地区（上目名(かみめな)—中目名(なかめな)—本目名）全域が，軍馬生産が増加したことにより，除虫菊生産地の目名地区が馬の飼料作物である燕麦栽培地に変わってしまったのである。また名駒は，当時，町内における軍馬の集散地でもあった(2021年10月15日　於　蘭越町役場—談話文の傍点は筆者)。

目名地区全域の位置関係を，菅原氏による解説から図解するとほぼ以下のようになる。

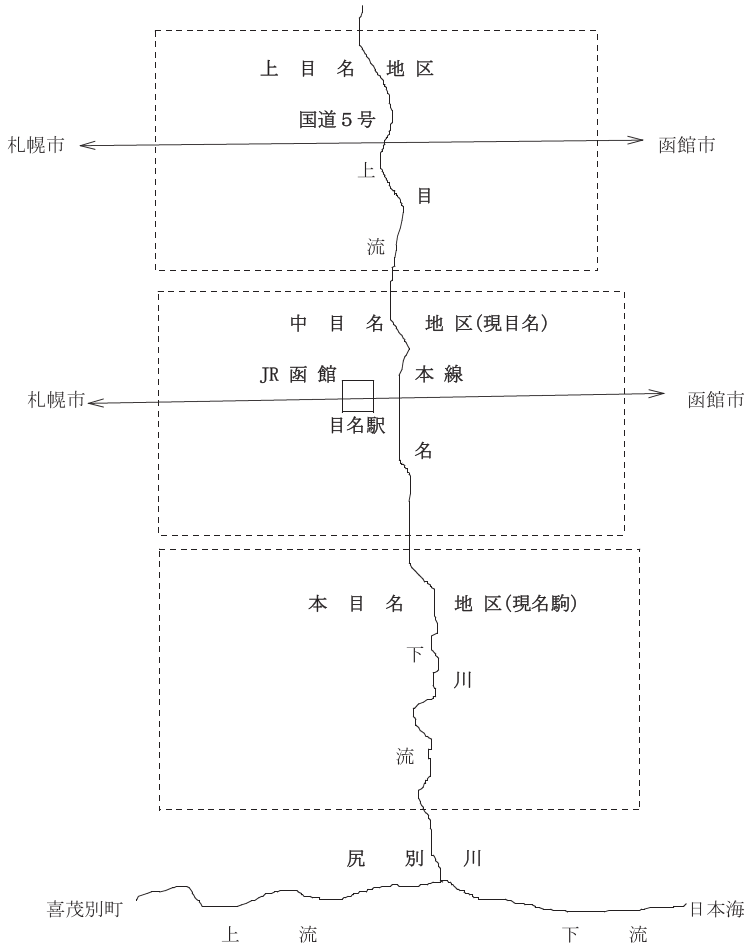

図４　目名地区概略図

また蘭越町の郷土史家，故 上野氏は『目名町郷土史』の中で，「除虫菊全盛時代」と題する個所で次のように述べている。

> 大正末期より昭和初期に於ける 12 年間位が最も全盛期で，昭和 6 年度に於いては生産 500 貫以上の農家が 7 戸もあり，貝川(かいかわ)の田中重造氏 1,200 貫，内藤東次郎氏 5 町歩で 750 貫，田下禎信氏 1,000 貫以上で，出荷量も 10,000 貫以上［になり］貨車 10 車両分と言われていた。／最も生産の多かった昭和 10 年，11 年には約 20,000 貫以上であり，石田商店［取］扱分 1,800 貫 18 車両と言われ，1 貫当り平均 5 円から 6 円位，8 月盆を目前にして目名地区に 10 数万円の収入があり，北海道総生産の 1 割が目名産であったと言われた。除虫菊収穫時には，老人も女も子供も総出で出面(でめん)に手伝いに参加し，当時白米 1 俵 10 円から 15 円の頃で，菊の花が 1 貫目 5 円も 6 円もし，除虫菊成金者［が］多数現れ，立派な住宅を新築する人も数多く見られた（上野［1971］24 頁)。

上記引用文中の「出面」とは，北海道の方言で「日雇い労働」あるいは「日雇い労働者」のことを言う。日雇い労働をすることを「でめんとり」，その労賃のことを「でめんちん」と呼称している。筆者も子供の頃，地域の農家の人々がこれらの言葉を使用していたことを耳にしている。

因みに，この「出面」という言葉は，農業以外の漁業や土木工事などにも使われている。

このように，戦前期の蘭越町における農作物の作付内容の変化から，農業と戦争との深い関係性[9] を看取することができる。

それでは本題に入ろう。まず馬の購入方法に関する回答をまとめてみると，以下のような結果となる。1 人で複数の方法で購入した方もいるため，調査結果は回答者の実数とは一致していない。

馬喰　10 人／共進会での馬市　3 人／親族　2 人／他の農家　2 人／農協　2 人
畜産会社　1 人

上記の結果から，取材に応じて下さった方々のほとんどが馬喰から馬を購入していたことが分かる。

次に，馬の購入頭数とその価格とについて見てみよう。

回答内容から，馬の価格については，馬を購入した時代による価格差が見られる。また馬の購入方法によっても，価格に変動があったものと考えられる。1 頭当たりの価格を全体として見ると，概ね 5 万円前後から 30 万円前後の価格で購入していたことが分かる。但し，中には 1 頭 280 万円という高額の馬を購入している方(資料 3 の H 氏)もおり，各農家の耕地面積の大小や経済力等によっても，購入馬の選択が規定された面があったのではないだろうか。

購入頭数からは，当時の農家の大半がいわゆる「役繁兼用馬」として馬を購入していたことも看取される。つまり，各農家は 2 頭～ 5 頭程の馬を購入し，それらを飼養しながら時には役畜として，また時には繁殖馬として利用して，産駒販売による収入確保を目指していたことが分かる。

次に，馬喰と農家との間で行われた馬の売買取引，いわゆる「庭先取引」の実態がいかなるものであったかを，資料 2 と 3 から考察してみよう。

庭先取引において農耕馬購入者としての農家が，馬喰から悪質馬を買わされたことがあると回答した人は，全回答者 14 人中 6 人である。他方，こうしたことは「無かった」と回答した人はわずか 1 人である。また庭先取引の際，農家が繁殖して飼養した馬を馬喰に販売する場合，農家

の販売馬を「安く買いたたかれた」と答えた人は4人で，「買いたたかれなかった」と答えた人は1人である。「買いたたかれなかった」と回答した人(I氏)は，馬の売買を馬喰とではなく，他の農家との間で行ったためと考えられる。

庭先取引において，農家との間で馬の売買取引をする際に馬喰が取った様々な言動や実態を分析・考察するためには，資料3に示された回答者による直接的証言が有益である。以下において，いくつか見てみよう。

B氏の証言①には，「「馬喰一代」という言葉の意味は，「馬喰」という仕事が詐欺的な馬の取引に関わる面もあることから，その職業が何代も続くことはなく，ほぼ一代で終わるということを意味している」，とある。B氏の言う「馬喰一代」と同名の邦画が過去に二本封切られ，上映されている。この件については，拙稿［2020］22頁を参照されたい。

B氏は，証言⑩で「人に一クセ，馬に馬クセ，失(な)くても十クセ」と述べている中の「人」は，おそらく馬喰のことを指しているのだろう。

F氏の回答内容には，更に具体的な馬喰の活動実態を示す証言が数例示されている。

「……，馬喰は農民の立場の弱さにつけ込んで，事前に購入した馬の数倍もする価格で農民に売りつけるのである。従って，農民のほとんどが，農耕馬の購入に際しては馬喰に泣かされたものである。」「見た目には種馬のような馬格の大きな力のありそうな馬であっても，全く畜力として機能しない馬もいた。」「馬喰が所有する馬と農民が飼養した馬とを交換した後，連れて帰った馬には欠陥があるからと言って，馬喰が追加料金を農民に請求する。」

H氏の回答①からは，馬匹売買をめぐる馬喰と農家との間の具体的な金銭授受の中身を知ることができる。

J氏の証言③には，「馬喰は，良くない馬を市場へ持って行ったり，各農家へそうした馬を持って行き，交換売買交渉をした」とあり，非難に値する馬喰の行動が看取される。

N氏の証言①にも，「自身の馬と馬喰との売買取引では，馬喰にはめられたことが何回もある。「この馬はいい馬だ，仕事をする馬だ」，と言ってよくはめられた。」とあり，J氏の証言と同様な馬喰の活動実態を示しているものと言ってよいだろう。

それでは，農家と馬喰との間で行われた庭先取引において，馬喰同士は農家の前で馬の価格をどのように決定していたのかを見てみよう。いわゆる「袖下(そでした)取引」と呼ばれている馬喰特有の商行為の具体的方法である。

まず，F氏の回答①を見てみよう。

「馬喰が農民の前で農耕馬の値決めをする際には，次の二つの方法を用いて行っていた。素人の農民には，その行動の意味するところは全く不明であった。一つは，複数の馬喰がハンチングを持っていて，その帽子の平たくて丸い部分を上にして持ち，その中に馬喰が手を入れて農民には分からないように相互に指を曲げたりする操作をして値決めをする方法。もう一つは，馬喰がハンチングの代わりに必ず手拭いを持参していて，馬喰同士の手を合わせた上にその手拭いをかぶせて，農民に分からないように，手や指の動きを以て馬の価格決めを行う方法。」

G氏もこの件について，「祖父を含む10人前後の馬喰が，ストーブを囲んで馬の売買取引をしていた。その内の2人の馬喰が，両手を結んでその上に座布団をかけて，指で合図をしながら売買交渉をしていた。」，と述べている（証言①）。

上述の馬喰による馬の価格決定法を図解すると，ほぼ以下のようになるのではないか。

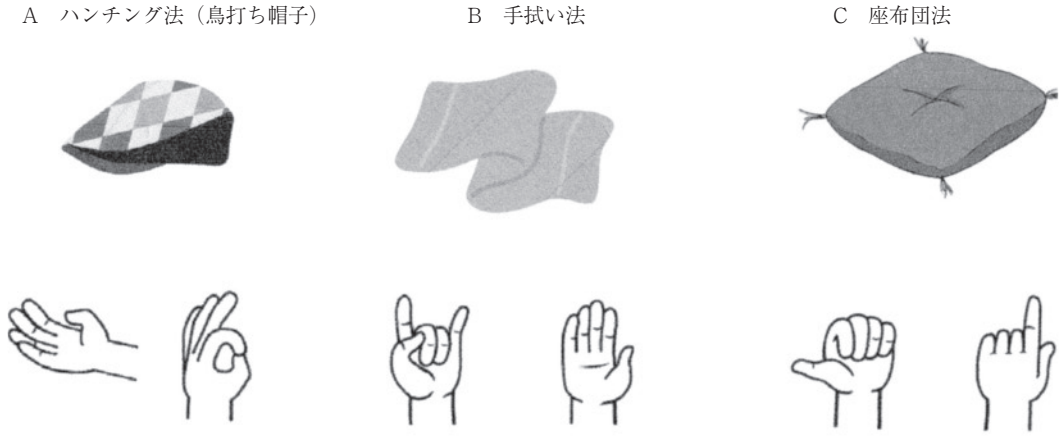

図５　馬喰による馬の価格決定法（袖下取引法）
（各種イラスト画を組み合わせて筆者作図）

上記の図解は，取材を通じて得た証言内容から筆者が推測して作成したものである。実際には，これら以外にも手指を使用して意志伝達をする様々な方法があったと考えられる。『馬喰終焉』の著者松本嘉正氏は，馬喰による袖下取引(同氏は「袖中取引」と表記)の際に行う指動作を９種類に分類して解説している。筆者が作成した推測図５と対応する指動作についてのみ，松本氏の叙述に従い解説してみよう。

指動作１：どの動作でも手のひらを相手方に向けて行う（図 5A 下の左図)。
　　３：親指と人差指で丸く環を作り，中指・薬指・小指の３本を伸ばす（図 5A 下の右図)。
　　６：中指・薬指・小指を折り曲げて，親指と人差指を伸ばす（図 5C 下の右図)。

以上は，数字の符牒であるが，この数字を俗に言う袖の中で行うには，聴く方が袖の下に利き腕を引いて隠す。話す方が聴く方の袖の中に手を入れて軽く手に触れてから動作符牒の指を握る。
この場合，指動作１は，人差指１本を握る。３は，中指・薬指・小指の３本を一緒に握る。６は，親指と人差指を一緒に握る。
なお，聴き方と話し方が代わった場合は，聴き方と話し方の動作が反対になる。
馬喰の袖中取引とは，この動作をいうのである（以上，松本［1975］23～24 頁参照)。[10]

上図のような非常に独特かつ特殊な方法で馬の価格を決めていたということは，農民や部外者にはとうてい理解不能な馬匹価格決定法を駆使しながら，馬喰は独特の商取引世界を形成していたと言えるだろう。この点については，「むすび」の章においてもう少し踏み込んだ考察を加えたい。
こうした馬喰による独特な馬の値決め方法と並び，馬喰の風体(ふうてい)をイメージできるＦ氏による次の証言②も興味深い。「馬喰はまた，必ずと言ってよいほど腹巻きをしていて，その腹巻きには大金が入っているように農民に見せかける。馬喰と農民とは，馬の売買については対等な関係

であるはずなのに，必ず売買価格の 10％増しで取られた。農耕馬を購入する農民にとっては，大変な経済的負担であり，不運でもあった。」

馬喰と農民との馬の売買をめぐる取引を流通経済学的に捉えるなら，次のように把握することができる。

馬喰が馬産農家と対する時には，馬喰は馬の需要者として農民と向き合い，農民が馬の供給者という立場に立つことになる。これとは逆に，馬喰が所有する馬に対する需要者として農民が馬喰と対する際には，馬喰が馬の供給者としての立ち位置にあることになる。

このように馬喰と農民とは，希望する馬の売買をめぐって，それぞれが馬の供給者になったり，需要者になったりするという関係にあった訳である。ところが，普通の商品の場合，新古典派経済理論からするなら，需要と供給とが一致した点で価格が決まるのであるが，馬匹という特殊な生体動物の場合には，情報の非対称性があり，そのような経済原理では価格が決定されないことに問題があるのである。

すなわち，F 氏が「馬の売買については対等な関係であるはずなのに」，と嘆息しているように，両者の関係は常に馬喰の方が優位な立場に立っているのである。その背景として考えられることは，先行研究の中でも指摘されているように，長い間，馬の売買取引に関しては，馬の価格決定について農民が排除されてきた経緯があるからである。このような状況を生起させた理由として，農家には馬の良し悪しを判断する眼も科学的根拠も持ち得ないということが起因している。つまり，農家が役畜としての農耕馬，繁殖用牝馬を需要する際に，馬の優劣を見定めることができないからである。農家が飼養馬を馬喰に供給，販売する場合についても，同様の事情があったからである。更に，馬喰に関する様々な悪評を耳にしていても，馬の需要・供給者としての農民は，一応馬の見立てができる身近な存在として馬喰を認識していたため，馬の売買については馬喰に頼らざるを得なかった，という事情も農家が不利な立場にあった要因であろう。

こうした農家側の事情に付け入る形で，馬喰は農民に対して時には甘言を弄したり，詐欺まがいの商行為を行ったりして，暴利を得たと考えられる。もちろん，全ての馬喰がそうだった訳ではないだろう。良心的かつ誠実に，馬に関する商取引を行った馬喰が存在したことも確かだろう。

馬喰による馬の仕入れ先を尋ねた質問についてみると，いわゆる「庭先取引」と回答した人が５人で，牛馬の家畜市場から仕入れたと答えた人はわずか２人であった。このことは，特に馬の売買取引については，馬喰は家畜市場での取引を極力避け，農家での「庭先取引」を中心に行っていたことを示す。

この件に関して，筆者はようてい農業協同組合蘭越支所長に電話での取材を試みたのであるが，その際支所長は次のように話していた。

「過去の農協の決算書を見る限り，農協が関わった家畜売買において，特に馬の売買に関しては，馬喰が取り扱った馬匹売買の件数はほとんどなく，馬匹の売買は市場を通さない形で行われているものと思われる。但し，牛の売買についてはそうではない。」(2021.11.29，電話取材)

次に，地馬喰か旅馬喰かという調査対象者への質問結果を見てみよう。資料２の回答結果を見ると，地馬喰と答えた人が８人で，旅馬喰と答えた人が２人であった。N 氏の回答結果からは，地馬喰・旅馬喰共に関わったことが分かる。

ここで，本稿の前段(「問題の所在」)で後述するとしていた，「厩先取引」と「庭先取引」との意味内容の微妙な違いについて考察することにしよう。これら二つの取引と地馬喰・旅馬喰とは，密接な関係があると思うからである。

既述の細野氏の論述([1958] 184 頁)を見る限り，同氏はこれら二つの用語を同義語として使用しているように見える。ところが，菊地氏は，「農家は一定の家畜商の継続的な支配下に置かれて厩先を形成する。これは家畜商の得意先を意味する言葉であるが，一般商人の得意先というような意味ではなく，農民から家畜交換の白紙委任を受けている家畜商の縄張りを意味するものであり，家畜商の勢力はこの厩先数によって決定されるのである。」([1962] 269 頁)，と「厩先」を定義している。

菊地氏の言う「厩先」の意味通りに「厩先取引」を理解するなら，「庭先取引」とは微妙な意味内容の相違を生じるように思われる。というのは，N 氏の回答②には，「私のところには，今金町や北桧山町の馬喰も馬を買いに来ていた」，と証言しているからである。

本稿は，昭和 30 年代から同 50 年代頃まで活動した馬喰の実態解明を主題としている。こうした時代背景を考慮すると，当時は現在のように通信手段が発達しておらず，迅速な情報共有ができたわけではないので，遠隔地にある農家を馬喰が得意先とするには，地理的制約条件が大きかったと考えられる。

このような状況を踏まえると，一般的に考えても蘭越町を地盤として活動する地馬喰の方が，遠隔の地から蘭越町へやって来る旅馬喰よりも，身近な地元にいる馬の需要者(購入者)兼供給者(販売者)である農家を自身の「得意先」にしうる可能性が高いことは確かだろう。地馬喰は，地元の農家の庭先を訪れて頻繁に馬の交換・移転を繰り返すことを通して，利益を上げることができたからである。

このように考えると，「庭先取引」は地馬喰・旅馬喰双方と農家との間の取引を含意しているという意味で，身近な農家を「厩先」にしうる可能性の高い「厩先取引」よりも広い取引範囲を指す用語と考えてよいのではないか。

ただ，遠隔地からやって来る旅馬喰であっても，その馬喰が農家にとって誠実かつ信頼のおける馬喰であると認識された時には，両者が「お得意先関係」になる可能性が全くないわけではなかった。

既述の通り，本稿の主要命題は主に農耕馬の取引に介在した馬喰の活動実態をより具体的に解明することにある。しかしながら，北海道の馬産並びにその取引を考察対象とする時，全国有数のサラブレッド生産地である日高地方における馬匹取引についても簡単に触れておく必要があるだろう。

日高地方(現日高総合振興局管内)におけるサラブレッドの取引実態について，岩崎徹氏は以下のように述べている。

> 国際化時代と言われる中で，今なお生産地には「前近代的」な制度・慣行が存在する。……／……産駒の取引形態は，８～９割が庭先取引である。庭先取引は販売者と購買者との相対取引であるが，そこに仲介者あるいは代理人等の複雑で不透明な人間関係が入り込み，「前近代的」ともいうべき永年の慣行が温存され，仲介者に対しては，通常の商慣行をはるかに超えた多額の手数料の支払い(販売価格の１～２割)が強いられ，接待費が使われている。庭先取引の場合も多くが口頭契約で，その契約内容はあいまいなためトラブルが絶えない（岩崎［1997］175 頁)。

蘭越町における農耕馬売買取引の最盛期については，各回答者の証言内容から次のように考え

ることができる。

馬の売買取引が活発化していたのは戦後の復興期に当たる昭和 25，26 年頃から経済復興後の昭和 30 年代，同 40 年代末頃まででであったことが，その回答内容から推測されうる。

蘭越町における馬匹流通が頻繁に行われていた時代を推測する場合，「表 3 の飼養頭数の推移」からも分かるように，本町における馬匹飼養頭数のピークが 1955 年であったことから，A・B・G・H・I・K・L・N 氏の証言内容が当時の実情をほぼ反映したものと判断して良いだろう。

上記のことと関連することであるが，H 氏の証言②から，昭和 30 年代～同 40 年代にかけて，蘭越町としてもかなり馬産振興に取り組んでいたことが窺われる。H 氏は，「昭和 40 年代までは，農協を通して蘭越町も大楽毛馬市[11] から馬を買い，1 頭 280 万円という高価な馬が 3 頭いた。町の馬産振興のため，多い時には町として 10～20 頭程の種牡馬を大楽毛馬市から購入し，飼養していた。」，と述べている。

その一方で蘭越町の場合，昭和 40 年代から 50 年代にかけて，更にそれを越えて同 60 年代初期に至る間にもかなりの割合で馬匹の売買取引が行われていたことが，H・I・J・K・L 氏による回答から推測されうる。

更に昭和 50 年代から同 60 年代にかけての蘭越町内における馬匹流通の実態を推測する上で，H 氏が，資料 3 の中で「昭和 55 年頃，1 頭 280 万円の馬を大楽毛馬市から購入した」と述べており，また K 氏が同資料の中で，「昭和 63 年，私と家畜輸入業者の二人でフランスへ行き，ペルシュロン種の種牡馬を購入した」と述べていることは，興味深い。当時，トラクター等の農機具がかなり普及していた時期であるにも関わらず，蘭越町において馬匹流通に関してこのような実態があったことは特徴的な事として認識しておく必要があるのではないだろうか。この当時，蘭越町で取引されていた馬匹は，おそらくばんえい競走馬の生産が目的だったと思われる。

戦後，蘭越町内で活動していた馬喰(家畜商)の実数については，『新蘭越町史』(1964 年時点 34 人）や『全道組合員名簿』(1985 年時点 29 人)という公的資料に基づいた実数を既に示したところである。前掲の両資料上での数字は 30 人前後を示しているのであるが，アンケート調査結果を見てもほぼその程度の馬喰が活動していたことが推測される。取材対象者の中で，前掲の家畜商『組合員名簿』を所持していた方が 2 人いたが，大半の方々は推測による概数報告なので，回答者によってその数にはバラツキがある。それでも，20 人前後～40 人前後という範囲に収まっている。

馬喰同士の対立関係についての回答結果を分析してみよう。この調査については，対立関係が有ったと答えた人が 5 人，無かったと答えた人が 2 人であった。資料 3 の聞き取り調査による具体的証言から分析・考察する限り，筆者はやはり対立関係が有ったのではないかと思う。対立関係が有ったと答えた人の証言内容を見てみよう。

A 氏は証言①，②で「馬喰には「本馬喰」と「半馬喰」と呼ばれる二グループがいた。／「本馬喰」と「半馬喰」との関係は，一種の徒弟関係のようなものだったと思われる。」，と述べている。A 氏から両者の間に対立関係があったかどうかの回答を引き出すことはできなかった。しかし，A 氏が言う「本馬喰」が地域で大きな影響力を持ち，経済力もある「大馬喰」的な存在だと仮定するなら，経済力が弱く「厩先」という得意先農家も少ない「小馬喰」的な「半馬喰」との間に，多少の利害対立関係があったのではないか。

I 氏は，「A 地域の馬喰が B 地域で活動する際には，B 地域の馬喰に一声かけて気を遣いながら活動していた」，と回答している。

J 氏は証言⑥において，「種牡馬を所有する人の地域へ，他地域から種牡馬を持ってきて種付けをする人がいた場合には，馬喰同士の対立があった」，と述べている。

更に K 氏の証言④は，馬喰同士の対立が有ったことを如実に示している。「なぜフランスへ行ったかというと，それは私が日本馬事協会から種牡馬を借りて種付けをすることでものすごく裕福になったため，地元の家畜商が反発し始め自身の商売に支障をきたすようになったためである。」，と回答しているからである。

K 氏は，フランスまで行ってペルシュロン種の優秀な種牡馬を買い付けることができる程の財力があったという意味で，当時蘭越町内において家畜商(馬喰)専業として自立可能な数少ない１人であったと思われる。

N 氏の証言③には，「馬喰同士の縄張り争いについては，他地域の馬喰が蘭越町へ来て活動したことが分かった場合，地元の馬喰がそのことに文句を言っていざこざが起きたことがあった」，とある。

以上見てきたように，馬喰同士の対立関係については，全ての馬喰が他の馬喰と対立関係にあったとは思われないが，地域外から種牡馬を持ち込んだ場合など地域内の利害関係や協調関係に影響がある場合には，紛争になるケースが多かったのではないだろうか。

農家が副業として馬喰を始めた背景に関するアンケート調査結果からは，次の二点の理由が見えてくる。第一の理由は，冬期間の現金収入を得るため，第二の理由は馬が好きなことである。

次に，馬喰の良さを尋ねた結果を見ていこう。1 の「家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷」や資料 3 の回答内容からも分かるように，馬喰と言えばとかく批判の的とされることが多かった。他方で既に見たように，農耕馬取引においては馬喰を通じた取引が大半を占めていた。馬喰と取引することのメリットとは，何だろうか。

資料 3 の中で A 氏，N 氏は，馬喰の良さとして農家が馬喰に自身の馬を販売した際の代金支払いの堅さを挙げている。資料の中には反映させなかったが，その理由として，両氏共「代金支払いが堅くなければ，馬喰は農家から希望する馬を入手できないからね」，と述べていた。

H 氏の証言からは，馬喰の良さとして二点確認されうる。一点目は，農家には持ち得ない馬に関する情報収集能力の高さであり，二点目は農家にとって身近な馬匹購入者として存在していることである。二点目の良さについては，馬喰に対する複雑な感情を抱きながらも，B 氏も認めている。

以上は，主に農家を対象とする庭先取引を行っていた馬喰(家畜商)に対する農家サイドから観た長所ということになる。

他方では，こうした庭先取引ではなく，主に家畜市場や家畜共進会の場で馬匹取引を行っていた馬喰(家畜商)もいたことが，取材結果から分かる。

例えば，I 氏の回答①には次のようにある。「明治 45 年生まれの父は，馬の良し悪しの分かる人だったので，自ら寿都町や倶知安町まで行って馬を買ってきた。また父は，馬の飼育が上手で，「半馬喰」みたいな人だったので，他の馬喰から馬を買うことはなかった。更に父は，「馬医」の素養のある人だった。」

この証言からは，I 氏の父が「寿都町や倶知安町まで行って馬を買ってきた」のは，これらの町で開催されていた家畜市場で馬を購入したことを意味するかどうかは分からない。ただ，I 氏の父は「馬の良し悪しの分かる人」であっただけでなく，「馬医の素養のある人」でもあったということであるから，I 氏の父親は文字通り理想的な「伯楽」としての「馬喰」であったと言っ

ても良いのではないだろうか。

J氏の回答④には,「昭和50年代末以降は,馬産業を父から私が引き継ぎ,飼養した馬はほとんど家畜市場を通して販売している」,とある。家畜の公正な取引が行われている市場であることが社会的にも認知されている公的な家畜市場で馬匹販売をしているJ氏のような家畜商の場合には,庭先取引を中心としている馬喰に対するような批判は起こりえないと思われる。

A　飼養者の方を向く馬
(左　8歳,右　9歳)

B　燕麦を食べる馬
(左　9歳,右　8歳)

写真3　ブルトン種系雑種馬

(2022年6月5日,飼養者の許可を頂いて筆者撮影)

上記写真3のフランス原産ブルトン種系雑種馬を飼養しているJ氏は,現在蘭越町内唯一の馬産農家である。同上写真A,B2頭の馬はいずれも牝馬である。J氏によると,「馬の8,9歳というのは,人間で言えば40歳代に当たる」ということである。また同写真の2頭の馬は,今春種付けをするために道南の森町まで連れて行ったことも話してくれた(2022年6月5日,同氏談)。更に前年秋に最初の取材にJ氏宅を訪問させていただいた際,同氏が馬産のために馬匹飼養をしていく上での苦労話として,近くに装蹄所がないことと馬具店がないことの不便さとを語っていた(2021年10月17日,同氏談)ことが,とても印象深く筆者の心に残っている。

「馬喰の良さ」を問うということは,その裏面としての「悪い面」を認識した上での考察となることは言うまでもない。しかしながら,これまで見てきたように,馬喰の良さは少なく,どちらかと言えば非難される言動ばかりが目立った。

既述の通り,「馬喰」と呼ばれる職業の歴史的由来を尋ねると,「俗にいう「ばくろう」という字義は,本来“午玄人”(うまくろうと)から来たとの説があり,牛飼い・馬飼いの玄人の意だとされる。／また「伯楽」は「博楽」とも書くものがある。周知のごとく,伯楽は牛馬の相を見分け獣医の資格を兼備していた者とされる。／……／……,牛馬等の健康診断,年齢,妊娠等の判定技術が,明治・大正期を通じて科学的に十分基礎づけられていなかったことにも,[馬喰に対する]汚名の一端があったと想われる。」(宮坂[1967]529〜533頁)。

こうした馬喰の歴史的由来を知ると,「馬喰はかつては伯楽とも称され,社会的信用を得ていた職業であったのに,その後なぜ多くの批判を浴びるような存在になってしまったのか」,という点について,蘭越町内における馬喰に関する取材活動を通して得られた回答内容を踏まえた上で,「むすび」の章でもう少し考察してみたい。

再び,「アンケート調査結果」と「聞き取り調査結果」の分析・考察に移ろう。残された調査課題は二つである。

まず，戦後において農耕馬を購入した最後の年についての回答を見ると，昭和 30 年代が 4 人，同 40 年代が 4 人，同 50 年代が 3 人となっている。各農家にとって，農耕馬の購入最終年が各農家の農機具導入の状況と大きく関わっていることは間違いないであろう。

戦後，特に 1955 年～60 年頃から急速に普及した動力耕耘機，そして 1965 年頃から本格的に普及し始めた農用トラクターは，1975 年前後にはその普及度がかなり拡大していたと考えて良いだろう（七戸長生［1974］ 8 ～ 9 頁参照)。

『新蘭越町史』には,「農耕馬の飼養が急速に減少し始めるのは，昭和 39 年からである。この頃から，戦後開拓団の離農が進み，農村整備事業による水稲作付面積が拡大していた。それに伴い，農村の機械化が進んだ。／……／しかし，馬によらねばならぬ農作業も，その他の産業などにもあって，馬の活動分野がまだ残されているのも事実である。」(蘭越町［1999］196～197 頁),とある。

とはいえ，今回取材させていただいた農家の間にはそれぞれ様々な営農条件の差異があると考えられ，そうした要因が農耕馬から動力耕耘機や農用トラクターへの切り替え時期のバラツキを生起させたものと思われる。

最後のアンケート調査項目である「農耕馬の長所」についての回答内容を分析してみよう。その回答結果をまとめてみると，ほぼ以下のように分類される。分類項目ごとの人数は，資料 2，3 の双方から回答内容を拾い出して集計したものである。1 人での複数回答も含まれている。

① 堆厩肥が取得できること　5 人
② 馬産が可能なこと　2 人
③ 冬期間(山林木材の運搬等)も使用できること　4 人
④ 環境に優しいこと　1 人
⑤ 人馬一体の愛着感を持てること　2 人
⑥ 輓馬競走に出場させて楽しむことができること　2 人
⑦ 農作業全般ができること　1 人
⑧ トラクターが入ることができない作業場所にも入ることができること　1 人
⑨ 自分が飼養した馬を家畜市場でのセリで販売する際，良質な馬をセリにかけることで，セリ人の中心者から信頼を得ることができること　1 人

以下において，特に印象に残った回答について述べたい。

①については,「畜力と厩肥の存在価値」という視点から，前掲の『畜産大事典』において，以下のように述べられている。

> 厩肥の価値については，19 世紀末以後の人造肥料の普及以来その絶対的な評価が低下する一方であった。しかし最近では，生態学上の見地からその再評価がなされつつあり，米国，オーストラリアのコムギ単作地帯にすら若干の家畜導入が問題視されてきている。化学肥料利用の傾向は今後とも増加の道を辿るであろうが，そのコストは石油価格と関係が深くその普及に若干の足踏みは否定できない(上掲書，1516 頁―傍点は引用者)。

②の馬産が可能なこと，という回答からは，複数の馬を飼養し繁殖・飼養後にその馬を販売することを楽しみにしながら，農家の方々が生活していた様子が窺われる。例えば，F 氏が「農民にとって，飼養している馬が仔馬を産む 3 月から 5 月頃は，楽しみな時期である」，と述べてい

るのは典型的な例である。今回の取材調査に応じていただいた農家の中には，かなりの割合で複数頭の馬を飼育し，役畜兼繁殖馬としてのいわゆる「役繁兼用」馬として馬匹を飼養していた例が見られた。

愛護の精神をもって育てた自身の馬が，高額で販売できることで副収入が入ることを楽しみにしながら農民が馬と共に生きていた様子が浮かんでくる。

③の「冬期間も馬を使用できる」という回答も，②の回答と連なるもので，馬による木材搬出作業に従事することで，冬期間の収入源としていたのだろう。

④，⑤の回答からは，農民が自然的素材である農地の中で二酸化炭素を吐き出しながら進む機械とは異なり，「自然に優しい」愛馬と共に，新鮮な空気を馬と一緒に胸いっぱいに吸い込みながら，汗だくになりながら働く農民の姿が彷彿される。

⑦の「馬は農作業全般ができる」，⑧の「トラクターが入ることができない作業場所にも入ることができること」という回答は，農業機械の普及過程とも密接に関連する重要な視点であり，農耕馬の広範な利用価値と存在感とを示している。

というのは，特に昭和40年代に入り農業機械化が進展し始めても，「従来からもっぱら人力に依存して処理されてきた田植作業と刈り取り作業の機械化は，40年代後半までは，様々な試みが重ねられたとはいえ，一般に普及するには至らなかった」(七戸長生他［1985］148頁）からである。

トラクター化と農耕馬の減少とのいびつな相関関係について，崎浦誠治氏も次のように述べている。「……問題はトラクターが導入されても耕馬が皆無にならないことであって，北海道におけるトラクターと耕馬の所有関係は上に示すとおりで，耕馬を全く飼養しない農家はトラクター導入農家総数の7.8%にすぎない。他の調査結果に徴しても，耕馬が平均1.4頭飼養となっており，おおむね1頭乃至2頭の耕馬が，トラクター導入にもかかわらず依然として繋留されていて，畜力農業の段階をなお脱却していないことは確実である。」(崎浦［1963下巻］801頁)。

現在においても，農業と機械化とは重要なテーマ(例えば，スマート農業)となっているようであるが，両者の関係をめぐる国の農政には疑問の念を禁じ得ない面もある。例えば，H氏やM氏が指摘しているように，馬はトラクターを駆動させることができないどんな場所にも柔軟に対処して，小回りのきく農作業全般をすることができる。

しかしながら，農地の基盤整備が進み畑地・水田共その耕地面積が拡大化することにより，農耕馬だけでなく小型の動力耕耘機等も駆逐されてしまった。その結果，例えば傾斜地や基盤整備に不向きな農地を所有しながらも，財務面の弱さから基盤整備も進めることができない農家は，徐々に追い詰められていく。実際，畑作作業にしても，稲作作業にしても，大型農業機械が入ることのできない農地は見向きもされないのである。ある意味で，大型農業機械を導入することができる農家だけが生き残っていく，という農業構造になっていると言っても過言ではないだろう。

小規模農家であっても，知恵と工夫とを凝らしながら，小型農機具を使いながら生き残っていくことのできる農民像への眼差しが，国の農政にあっても良いように筆者は感ずる。[12]

注(9)「農業と戦争」というテーマが1冊の本として成立しうることを証明したのが，藤原辰史『戦争と農業』(インターナショナル新書，2017年)である。このテーマに興味・関心のある方は本書を参照されたい。

(10) 松本嘉正氏著『馬喰終焉』は，同氏による自家出版書と思われる。叙述内容から，

同氏は福島県会津若松市出身の元馬喰業を営んでいた方と思われる。本書は，馬喰自伝記ともいうべき書で，馬喰の活動実態が克明に記されており，筆者にとって有益な書となった。但し本書は自家出版書であるため，入手するのは難しい面があると推測される。筆者は，古本屋から入手した。

(11)　大楽毛馬市の詳細については，拙稿［2020］16 頁を参照されたい。現在，この家畜市場は，「釧路地区家畜市場」と称され，釧路市大楽毛に存在し，ここで馬の市場取引が行われている。

(12)　今後の農業の在り方を考える上で，宇沢弘文氏の以下の言説には耳を傾けるに値する示唆を含んでいると思われる。

「農業はこのように人々の生存の基礎的素材を生産する一方，自然環境を保全しながら，自己疎外を経験することなく，生産に従事することが可能となる。一国の経済全体についてみて，農業に従事する人々の比率が高いということは，たんに経済の長期的な安定性という観点からだけでなく，文化的安定性という面からも望ましいものをもっている。しかし，工業部門と農業部門の生産性格差は大きく，市場的な経済効率性にもとづいて希少資源の配分がおこなわれるとき，農業部門の産出量，雇用人口が長期的な趨勢として極端に低い水準に落ち着くことは必然的な現象である。」(宇沢［1994］296 頁)

む　す　び

ここでは，これまでの論述のポイントを整理しておきたい。まず，本稿の 1 で考察した「家畜市場と家畜商に関する法規制の歴史的変遷」を振り返ると，以下のような法規制が画期となったと考えられる。

鑑札制度：1870(明治 3)年～1909(明治 42)年

この制度は無鑑札者である馬喰の営業禁止をねらったものであったが，鑑札下付は届出制であり，許可制でなかったことに欠陥があった。従って，無鑑札営業をしていても，閉鎖的な社会を形成し，農村地域に大きな影響力を持つ馬喰を摘発することは容易ではなかった。

家畜市場法：1910(明治 43)年～1948(昭和 23)年

本法は，鑑札制度の問題点を解決するために制定された。しかし本法も，市場業務規定を定めて申請すれば，馬喰であるか否かは問われず，売買方法についても「セリ」または「入札」等という規定がなかったことで，馬喰の活動は野放し状態であった。

牛馬商取締規則：1910(明治 43)年～1941(昭和 16)年

本法の目的は，悪質な馬喰の数を減少させ，家畜取扱頭数の増加を図り，間接的に農民の保護をねらったものであった。

家畜商取締規則：1941(昭和 16)年 9 月

牛馬商取締規則を改善発展させたもの。

家畜商法：1949(昭和 24)年 6 月

本法制定の背景：庭先取引が横行し，代金決済に関わるトラブルが絶えなかったこと。

本 法 の 目 的：一部の悪質な業者を排除し，家畜商自体の資質向上と社会的信用の向上とを図ること。

家畜取引法：1956(昭和 31)年

本法の目的：家畜市場における公正取引と適正な価格形成の確保。

上記のように，明治初期より戦後 30 年代初期に至るまで(86 年間)，馬喰(家畜商)や家畜市場をめぐる問題解決のために少しずつ発展的に法制化が進んだと見て良いだろう。しかしながら，これだけ長い期間にわたって問題解決的な法規制を敷いたにも関わらず，以下のアンケート調査結果や取材結果から，昭和 30 年代以降もしばらく家畜商（馬喰）の横暴な商行為が続くことが浮き彫りとなるのである。それだけ，家畜商（馬喰）や家畜市場をめぐる問題には複雑で根深い構造が潜んでいる証左であろう。

それでは，本稿の考察課題の中心である馬喰の活動実態の分析・考察に関するまとめをしておこう。

このことについて，筆者は先行研究の問題点を次のように整理しておいた。

（1）馬喰(家畜商)と農家との関係性は何故強固なのか。

（2）袖下取引の具体的方法とはいかなるものか。

（3）馬喰を通して農耕馬の売買を行った農民の直接的な声を論拠とした論述の不在。

（4）庭先取引の際の，馬喰と農民との間の具体的やり取りはどのようなものか。

（5）農耕馬の売買契約へ向けた馬喰と農民との間の金銭授受の具体的内容とは，どのようなものであったか。

（6）馬喰には，良い点がなかったのだろうか。

（1）については，アンケート調査や聞き取り調査から，その回答を十分に引き出し得ていない。しかしこの点については，先行研究の中にある程度の解答を見出すことができる。以下の諸点がその解答である。

① 家畜市場の発達が不十分であるため，庭先取引あるいは厩先取引の慣行が根強く残っていること。

② 農業協同組合等による家畜販売，購入の利用度が低いこと。

③ 家畜取引が，独特な「袖下取引」によって行われているため，この特殊な取引法に習熟していない限り，農民が自由に市場で取引を行うことが難しいこと。

④ いわゆる「厩先取引」という得意先関係の構築による馬喰と農家との関係性遮断の困難さ。

次に，（2）の家畜取引の世界で有名な「袖下取引」の具体的方法を再確認しておこう。

本論の中でも見たように，馬喰同士が農耕馬の価格を決める際に，互いに手や指の形を変えることにより価格を決定していたことは分かったが，手や指のどんな形が具体的な金額を示していたのかまでは分からない。つまり，この「袖下取引」の方法は，馬喰にとって職業機密に属することなのであろう。

既述の通り，「袖下取引」とは，馬喰間における馬匹売買の際に行われていた手指を用いた独特な方法による馬価の決定方法であった。しかし，これまでの先行研究の中でも明らかにされてこなかった部分が，この手指の使用と馬価との具体的関係であった。

本稿においてもこの未解明部分へのアプローチを取材等を通して試みたが，これら両者の具体的関係を 100％解明するには至らなかった。実際に馬喰として活動していた松本氏による馬喰の

活動実態についての克明な叙述の中にも，それを見出すことはできなかった。従って，馬喰同士による手指の使用と馬匹価格との具体的関係については，推測的仮説を立てるしかないというのが，現時点における結論である。その結論とは，推測的仮説にとどまるものであるが，以下に提示してみよう。図５並びに松本氏による手指法の解説から，以下のことが推測されうる。

まず，馬喰同士の間で執り行われた手指法による袖下取引を行う際，馬喰達は事前に次のような取り決めを交わしていたものと考えられる。すなわち，指１本の単位金額を１万円と設定したり，異なる指それぞれの単位金額を設定したりしていたということである。例えば，親指の場合は単位金額を３万円とし，小指の場合のそれは１万円とする，というように。

更に図５で示したように，手指全体の形の様々なバリエーションによっても，馬匹の取引価格を相対(あいたい)する馬喰に伝達していたと考えられる。このような事前取り決めが馬喰同士の間でなされていてはじめて，手指を用いる「袖下取引」が成立し得たと考えられる。

それにしても，手指による相互の合図行為をハンチング，手拭い，座布団で覆うようにして商取引を行っていた情景を想像すると，馬喰の商行為がいかに独特の商法を駆使していたかが印象深く認識されるだろう。

（３）から（５）の考察課題については，アンケート調査結果と聞き取り調査から，かなり詳細にその具体的実態に迫ることができたと思う。馬喰と農家との馬匹取引の具体的内容のいくつかを，簡略化して再度以下に掲げてみよう。

① 取引の際，売買価格の 10％増しで取られた。
② 馬喰は事前に購入した馬の価格の数倍の価格で農家に売る。
③ 見た目には優良な馬であるように見せかけながら，畜力として機能しない馬を買わされた。
④ 馬喰所有馬と農家飼養馬とを交換売買した際，後から農家飼養馬に欠陥があると言って追加料金を農家に請求する。
⑤ 農家が馬喰に自身の馬を売ることを口頭契約したわけでもないのに，「口頭契約」をしたと「なんくせ」をつけて，代金請求をする。
⑥ 馬喰が農家に来る時は，１回目はいい馬を持ってくる。
⑦ 馬喰，農家の間で馬の売買契約が成立すると，「こうせん」と称する代金 3,000 円～5,000 円を農家が馬喰に支払い，その後更に追加金を支払い，売買契約が完全成立した時に更に 10,000 円～20,000 円程支払う。
⑧「この馬はいい馬だ，仕事をする馬だ」，と言ってはめられた。
⑨ 馬喰は，「手元に 500,000 円はないので，まず「手金(内金)」」として 10,000 円支払うので，お宅の馬を引き取る時に残りの代金を支払う」，と言う。

このように馬喰の活動実態を農家の方々の証言から分析すると，巧みな口頭技術や信頼感を抱かせるような行動を取ることを通して，言わば詐欺的に農民から不当な現金を詐取していたと言ってもよいのではないだろうか。

考察課題（６）については，馬喰の長所としてほぼ以下の諸点を挙げることができる。

① 家畜売買契約時における馬喰による代金支払いの堅さ。
② 農家には持ち得ない馬に関する様々な情報収集能力と所有情報の多さ。
③ 農家にとって身近な馬匹売買担当者としての存在感。

上述のように，とかく批判にさらされることの多かった馬喰であるが，既述の通りかつて馬喰は馬の鑑定眼と獣医的素養とを備えた専門家として社会から尊敬の念を抱かれていた存在であっ

た。ところが，その後様々な要因から馬喰は社会的非難を浴びる存在となってしまった。

馬喰が尊敬の対象から非難の対象へと変化してしまった背景として，宮坂氏が述べているように([1967] 529～533 頁)，馬喰による，「牛馬等の健康診断，年齢，妊娠等の判定技術が，明治・大正期を通じて科学的に十分基礎づけられていなかったこと」にその一因があったと思われる。この背景との関連で述べるなら，私見ではあるが，「伯楽」としてまた「馬医」としての馬喰による判断に科学的根拠を持たせるために，その後，馬の良し悪しを鑑識する能力を持つ人間（伯楽としての馬喰）と，科学的医学的知識に基づいて活動する獣医師（馬医）との間に分業体制が形成されたことが，馬喰の悪質化の要因になっているのではないだろうか。こうした状況になると，当然その利害獲得にからむ競争相手としての馬喰同士の対立関係も生じるようになり，詐欺まがいの商取引が横行する遠因となったことは十分考えられる。

ただ，こうした批判点があったとしても，その時々で現金収入の取得に迫られていた農家にとっては，多少馬喰による家畜の買いたたきにあったとしても，現金収入をもたらしてくれる有り難い存在だったのではないだろうか。このことを通して，馬喰は間接的な形で蘭越町の農業経済の下支えをしていたと見ることができるだろう。

最後に，論題にある「流通経済学的」観点から蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態を総括しておきたい。

馬喰の活動に関する否定的側面については，先行研究の中で既に認識されているような実態があったことが，取材活動を通して明らかになったと思う。先行研究の中で否定的側面として認識されていたことについても，取材に応じていただいた回答者の証言からかなり具体的な内容を引き出すことができたと思っている。

その一方で，先行研究の中ではほとんど触れられていなかった馬喰の肯定的側面についても，取材活動を通してある程度引き出すことができた。

とはいえ，流通経済学的に見るなら，蘭越町内における馬喰の馬匹流通経済に果たした役割は，農協や畜産団体等が開設者となる，公的な家畜市場を舞台とした商取引ではなく，その大半は公的市場外での農家との間で行われた「庭先取引」であったり「厩先取引」であったりした，ということは間違いないであろう。

一部，農家との兼業馬喰が存在したことを考えると，現金収入を見込むことが出来ない農閑期や冬期間においては，情報の非対称性による農家側の不利があったとしても，「現金収入」という眼前の目的を達成する上では相互依存の関係にあった，とも見ることができるのではないだろうか。

農業機械の完全普及には至っていなかった 1950 年代半ばから 1960 年代半ばにかけて，当時の蘭越町農民は文字通り体を張って農業に取り組んでいたわけであり，その営農活動全般を支える重要な動力源としてまた価値生産資源としての農耕馬を必要としたと考えられる。こうした農民の要望に応える形で，農耕馬の普及に流通過程を通して馬喰と呼ばれた人々が貢献したことを「正の側面」として認識することが必要ではないかと考える。もちろん，その取引方法に問題があったことも，事実であるが。

以上，「北海道・蘭越町における馬喰(家畜商)の活動実態に関する流通経済学的考察」と題して，論述を進めてきた。今，本稿全体を振り返って思うことは，蘭越町という小さな農村の歴史を「馬喰」と呼ばれた 30 人から 40 人前後の人間群像の活動を通して，特に昭和 30 年代から 40 年代頃にかけての実り豊かな蘭越町の自然風景を想像させてくれることである。

機械化普及前のこの時代の農業者にとって，文字通り「農耕馬」という存在は彼らの営農活動全般を支えると共に，家族を守り生活基盤を支える重要な生産インフラであったと言っても過言ではないだろう。だからこそ，農民はこうした存在である農耕馬に対する尊崇の念と愛情の念とを持ち得たのだと思う。

大型農用トラクターやコンバインといった機械と比較すると，ゆっくりと進む農耕馬の作業効率の低さは否定できない。しかし，農地やその周辺の自然環境に優しく，化石燃料の大量使用によるエントロピー増大という問題にも対処しうる存在として農耕馬が存在していたということから，今後の農業の在り方や農地保全を含む自然環境の保護を考える上でのヒントを引き出すことができるのではないか。

トラクターやコンバインの作業効率がきわめて高いことは，誰もが認めるところだろう。しかしその一方で，効率主義に走り過ぎることによるリスク（トラクターに関わる事故・大型トラクターによる農地の踏圧被害等）も孕んでいることにも眼を向ける必要があるのではないだろうか。

農業者の声を通して本論の中でも確認されたように，かつて農耕馬が蘭越町という小さな農村地域で果たした「自然環境に負荷をかけずに何でもやってくれる頼れる存在」であったという史実を大切にし，そこからヒントを引き出すことで，この町の有り様や，「自然と人間」，「自然と動物」，「人間と動物」といった視点から広く社会や世界の行く末について考える責任が，筆者を含め今を生きる我々にはあるのではないだろうか。(13)

本稿を閉じるに当たっての課題は，筆者の取材力の向上と，本稿で論じた蘭越町内における馬喰(家畜商)の活動実態やそれと関わる農業の実態とを他町村のそれと相対化する作業の遂行であると思っている。これについては，他日を期したい。

注(13)　1979 年末から 80 年前半期にかけて，故 小林昇氏は，大学院ゼミの中で次のような言葉を残されている

> 「エコロジー」や「地方分権」の問題を考える場合，どうしても体制はどうあるべきか，という問題に行き着く。どこからどこへの「体制」移行の問題を考えずに，エコロジーや地方分権の問題を取り上げても無駄ではないか。(拙稿［2021］121 頁)
>
> 自然は富の源泉ではなくて，［富の］素材であったのではないか。マルクスは，やはり労働が富の源泉である，と考えていたのではないか。マルクスの自然観を探る上で重要な文献は，『資本論』第 1 巻の個所である。(拙稿［2021］125 頁)

更に小林氏の上記の言説から 40 年の時を経て，あたかも小林氏の問題意識を継承するかのように，新進気鋭の経済学者・斎藤幸平氏が利潤(価値増殖)追求に突き進み続ける資本主義が孕む未来へのリスクと限界とに警鐘を鳴らし始めていることに筆者は驚いているところである。

斎藤氏の主張については，以下の二書を参照されたい。

斎藤幸平［2019］『大洪水の前に―マルクスと惑星の物質代謝』堀之内出版

斎藤幸平［2020］『人新世の「資本論」』集英社新書

謝　　辞

本稿の作成に当たっては，以下の方々にお世話になりました。ここに記して，謝意を表します。

まず，本稿の中心的位置を占めるアンケート調査と取材活動とに基づく論述展開の土台を提供していただいた蘭越町内各地域の 14 人の方々に感謝申し上げます。注(1)で記したように，本稿の起点となったのは，2019 年 8 月に実施した第 1 回聞き取り調査です。その後本稿の作成過程において，悲しいことに第 1 回聞き取り調査に応じていただいた 6 人(A～F)の内，実父を含む 4 人の方が逝去されました。その中の 2 人には追加取材も予定していただけに，とても残念です。また 2022 年 5 月初旬の取材時，馬と関わってきた人生を数多くの貴重な経験を交えながら嬉しそうに回答していただいた方も翌月中旬に逝去されました。この方にはもう一度お会いしたいと思っていただけに，とても残念です。ここに，これらの方々に生前受けたご恩に感謝するとともに慎んでご冥福をお祈りいたします。

更に本稿の作成に当たっては，北海学園大学経済学部の諸先生方である，市川大祐氏，佐藤信氏，古林英一氏，宮入隆氏，早尻正宏氏にもご協力をいただき，感謝申し上げます。

参 考 文 献

・岩崎徹編著［1997］『農業雇用と地域労働市場 ── 北海道農業の雇用問題』北海道大学図書刊行会
・上野繁［1971］『目名町郷土史』（私家版）
・宇沢弘文［1994］『宇沢弘文著作集Ⅱ　近代経済学の再検討』岩波書店
・扇元敬司他編［2014］『最新畜産ハンドブック』講談社
・大藪一雄［1993］『筑後の馬育成 ── 大藪叉一の資料から ──』社団法人競走馬育成協会
・岡山県［1980］『岡山県畜産発達史』
・菊地昌典［1962］「第 9 章　家畜商と農民」栗原藤七郎編『日本畜産の経済構造』東洋経済新報社
・栗原藤七郎編［1962］『日本畜産の経済構造』東洋経済新報社
・小宮山鐵朗・菱沼毅他編［1997『畜産総合事典』］
・記念誌編集委員会編［1988］『家畜取引の歩み』社団法人日本家畜商協会
・斎藤幸平［2019］『大洪水の前に ── マルクスと惑星の物質代謝』堀之内出版
・斎藤幸平［2020］『人新世の「資本論」』集英社新書
・社団法人競走馬育成協会［1997］『岩手の馬育成 ── 私たちの歩いた道 ──』
・社団法人日本馬事協会［1996］『馬の飼い方マニュアル』
・進藤賢一・岩崎徹［1980］「産駒取引の実態と問題点 ── 日高地方における軽種馬生産の研究（3）──」『経済と経営』（札幌大学）第 10 巻第 4 号
・総務省統計局「国勢調査」各年版
・長澤真史［1983］「家畜市場の動向と家畜商に関する一考察：北海道における肉牛産地流通を中心にして」『北海道大学農經論叢』39 号
・七戸長生他［1985］『講座　日本の社会と農業 1　北海道編　日本のフロンティアのゆくえ』日本経済評論社
・七戸長生［1974］『農業機械化の動態過程』農業総合研究所
・内藤元男監修［1992］『畜産大事典』養賢堂
・農林省畜産局編［1967］『畜産発達史　別篇』中央公論事業出版
・早尻正宏・守友裕一編著［2021］『地域の再生と多元的経済　イギリスのサードセクターと社会的企業に学ぶ』北海学園大学出版会

・藤原辰史［2017］『戦争と農業』インターナショナル新書
・古林英一［2007］「農用馬の活用による地域振興」『開発論集』第 80 号（北海学園大学開発研究所）
・古林英一［2019］『ばんえい競馬今昔物語』クナウこぞう文庫
・細野誠之［1958］「家畜市場の現状と問題点」『島根農科大学研究報告』第 6 号 A
・北海道家畜商業協同組合連合会『昭和 60 年度　全道組合員名簿《各家畜（畜産）商業協同組合別》』
・北海道立総合経済研究所編［1963］『北海道農業発達史　上・下巻』北海道立総合経済研究所
・松浦努［2020］「明治後期以降における馬耕技術発達史に関する一試論」『研究年報』（北海学園大学大学院経済学研究科）第 20 号
・松浦努［2021］「小林昇・立教大学「経済学説史講義」」『北海学園大学経済論集』第 69 巻第 2 号
・松浦努［2022］「歴史と統計から観る北海道馬産史　1868～1975」『研究年報』（北海学園大学大学院経済学研究科）第 22 号
・松本嘉正［1975］『馬喰終焉』（私家版）
・宮坂梧朗［1967］「第 1 章　家畜商の史的形成と実態」「第 2 章　家畜市場の整備」農林省畜産局編『畜産発達史　別篇』中央公論事業出版
・八雲町［2014］『北海道八雲町 2014 年町勢要覧』
・蘭越町［1964］『蘭越町史』
・蘭越町［1999］『新蘭越町史』
・蘭越町［2020］『新蘭越町史　追補版』
・蘭越町［1999］『蘭越町開基 100 年記念誌　百年の礎』
・蘭越町［2019］『蘭越町開基 120 年記念誌　蘭越 120　ANNIVERSARY』
・蘭越町［2020］「蘭越町ポケット統計 2020」（折りたたみ式パンフレット）
・蘭越町総務課まちづくり推進係［2021a］『川と海と山に囲まれて　らんこし暮らし Book』
・蘭越町観光物産協会［2021b］『らんこし米今昔　THE STORY OF RANKOSHI RICE』
・蘭越町農業協同組合［1997］『蘭越農協史』
・渡辺信一［1964］「明治以後における市場近代化政策の展開」『経済科学』（名古屋大学経済学部）第 12 巻第 2 号